

昭和四十一年四月二十日 第一号 発行  
昭和四十一年十月三十日 第四号 発行

# 学校体育研究

— 保健・体育の学習指導 —

## 座談会

「学校体育指導の重点」

浅川 正一、笠井 恵雄  
岸野 雄三、鈴木 正三  
野沢 要助、三浦 勇  
保坂 一郎

体育科の授業時数に

対する現場人の要望

石 上 秀 雄

児童の体格、体力の実態

三 浦 勇

全国保健体育優良校表彰

財 団 法 人

日本学校体育研究連合会

4

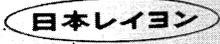
日本学校体育研究連合会推薦

楽しく泳ぎ  
ましよう！

特長

- ナイロンです。ニチレナイロンの特殊加工糸を使用、びつたり体に  
あう、泳ぎやすいことも満点、そして丈夫です
- デザインは、小・中学生用、高校生用それぞれ新しくデザインし  
た六五体型、軽く、肌ざわりがよい、水きれも早く、すぐ乾きます
- 着やすい、えりくりのカットにくふうをしたのでとても着やすく  
サイズも豊富です
- 色、小・中学生、高校生にピッタリの色を選びました

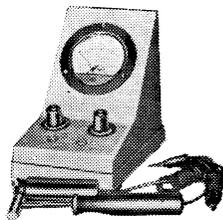
 全国中学校体育連盟推薦

**ニチレナイロン スクール水着・パンツ** 

自律神経・診断・治療器

# ノイロメーター

反応良導点(治療点)の電気導入法は極めて効果の高い治療法です。



ノイロメーターL-C型  
携帯用普及スタイル

スポーツ医学に利用され、世界一流の選手達  
に使用され大変喜ばれております。  
筋肉痛・ネンザ・打撲傷その他スポーツによ  
る疾患にすばやいききめをあらわします。

(相談下されば専門の病・医院を紹介致します。)

## 良導絡研究所東京事業所

東京都中央区日本橋本町4の13

電話 (241) 1031

Kowa 興和新薬株式会社

# スポーツマッサーシ薬 フレザンユーワ軟膏

スポーツ前後の筋肉疲労  
筋肉痛、ねんざ、うちみ、  
肩こり、腰痛、神経痛、  
リュウマチ性疾患、



# Flezan



スポーツの前に  
使ってください。

マッサージしてしばらくすると筋肉内に深く浸透し、効き  
始めます。従ってスポーツ前のご使用は特に効果的です。  
また筋肉に浸透したフレザンは、硬くなっている筋肉を軟  
らかくして、身体を柔軟にしますから、うちみやねんざ  
などがおこりにくくなります。フレザンには、弊社の開発  
した組織膨化能増進剤MDSが配合されています。



# 学校体育指導の重点

— 出席者 —

司会 野沢要助 東京都立富士高等学校長	指導主事 保坂一郎 東京都中野区教育委員会	指導主事 三浦勇 東京都教育委員会	学習院大学教授 鈴木正三	東京教育大学助教 岸野雄三	東京教育大学教授 笠井恵雄	東京教育大学教授 浅川正一
---------------------------	-----------------------------	-------------------------	-----------------	------------------	------------------	------------------

司会 今晩はお忙しいところをお集まりいただきましてまことにありがとうございました。本連合会では「学校体育研究」という研究誌を出しまして、今度は第4号を出すことになりました。この4号はできるだけ現在の学校体育指導、特に授業を中心とした問題点について、諸先生方にいるご意見を承って、これからの新しい角度からみた学校体育の指導というものを考えていきたいと思ひます。

私達は、戦後20年間学校体育を進めてきたのでありますが、この間にはいろいろな変遷がありました。私はこの20年ほど学校体育が急激に、しかも何回もうつり変わったということは、これまでになかったと思うのであります。

このようなことから、学校体育における指導の問題も、目標の問題、内容の問題も、ある意味では不安定であったように思ひます。そこでこの辺でこれらの問題を十分に検討しなければならぬ段階にきていると思うのであります。そういう意味で今晩は諸先生にお集まりいただき、大いにご意見を承って、日頃現場の指導に努力されている全国

の方々に新らし参考資料を与えたいというのが会員の趣旨であります。よろしくお願ひいたします。

そこで、最初に学校体育のねらう方向や目標について、いくつかの問題があるかと思ひますので、ひとつ浅川先生から、その辺の問題点をお話し願ひたいと思ひます。

— 目標は具体的に —  
— 重点を明かに —

浅川 体育の目標ということになると思ひますけれども、現在の指導要領に示されている体育の目標というのは、発育、発達、技能、社会的態度、健康安定といったあらゆる領域にわたっての、非常に落ち度なく拾い上げているということがいえると思うのです。しかし私は目標を決定するに当たっては、もう少し迫力のあるものにしてもらいたいという感じがするわけです。現在はいくことを全部羅列したといつてもよい。しかし改正するならば、指導の中核になるような点をもう少しはっきりさせる必要がある。具体的に申しますと、第1の総括的な目標は、円満な発育、発達

とか健康ということをやっているけれども、これに加えて一般にいまわれている体力を高めて、活動力を高めるといったような面の強調がもう少しあっていいのではないかというふうな点を特に考えるわけです。

第2番目の点では、技能という概念、これを一応体育の畑では理解しているんだけど、技能と技術というふうなものの考え方が実際の指導要領の内容とマッチしないというふうな感じがするわけなんです。それは、技能というものはっきりした定義づけと、これに伴う内容、あるいは指導法というものをはっきりさせる必要があるのではないか。

第3番目の社会的態度の問題については、これも重要な一つの目標には違いないが、いわゆる体育においては運動との関係、生活との関係における社会的態度と、体育の領域から何ができるかということ、はっきりさせる必要があるのではないか。一般的な社会的態度になると、体育以外の領域がずいぶん入ってくるわけなんで、体育の領域で何ができるか、あるいはどういうふうな面に力を入れなければならないかということをはっきり打ち出されて、従来なかった、そういう点をはっきりする必要がある。

第4番目の健康安全については、現在の社会的な状況からみて、もっと強化しなければいけないというふうな点を痛感しますが、実際にこれを文章にまとめるとしたら、なかなか問題だと思います。こういう体育の教科としての指導の力点というものを、はっきり打ち出す必要があるというふうに考えます。

**司会** 岸野先生は、歴史的に眺めておられるのですが、目標論について史的観点からいろいろお考えがあるだろうと思います。先生何か目標論について、希望などを。

**岸野** 私の方は、まず日本の戦後の学校体育というものを、よその国々と比較した場合に日本

の体育のおかれた位置というものをまず考えてしまおう。そうした場合に、何と云っても戦後20年たった今日では、目標の重点を決めていかなければならないと思います。その点は浅川先生と同感ですし、これはわれわればかりじゃなくて、最近の常識になっていると思うのです。浅川先生がいわれたのは、目標の重点をどこにおくかということ、やはりからだづくりの面が体育の基本だ。この点、私も賛成なんです。ただし、私は重点は人間づくりという点が重点でなければならないと思います。

ところが人間づくりという点で、日本ほどややかしくて、むずかしい国は世界中にないということを感じさせられるわけです。アメリカなんかの場合もそうなんですが、自由主義の国の体育というのは、教育の本質論と、それからまた現在の国際情勢のなかでもまれている現状分析からきた打開策というものがうまくバランスをとって、つまりそういった常識において体育の目標というものを包んでいるし、支えがあるのです。ところが、社会主義圏の体育は何をやっているかということ、基本的な目標は、生産力の向上と国防力の増強ということなんです。

そういうふうな形にいま日本が打ち出される時期にあるかということ、そうはいかない。一面には終戦以来のアメリカの民主主義で、社会性の育成というものを強力に推しているかということ、皆様の常識からしてもわかりますように、そういう段階はすでに過ぎた。そうした場合に、私は、一番重点として考えなければならないのは人間づくりだと思うのです。その人間づくりはいまの文部省としては、あるいは指導要領の作成委員の先生方としては、なかなかそこまで打ち出せないと思うのです。そういう意味で、重点は技能、体力という面におくのが体育の目標としていいのじゃないかと思えます。

ただし、それぞれ現場で体育の指導をされる先生方というのは、そういう包むものにいろいろな

**問題**があつて、体力づくりとか、あるいは技能の**向上**だけが第一ではない。やはり体育というものは**人間**づくりと関係していくのだ。そういうことはやはり日に日に考えていただきたい。それはおそらく文部省の方では、いま理想的な人間像というものは、かなりいろいろ疑問があつたり、評判が**悪**かつたりする点もあるので、直接そういうふうなものを打ち出すところまで、体育の目標としては**具体化**していかない。しかし、そういう点をよく考えてほしいというのが私の意見なんです**が**。

**司 会** 笠井先生、ご意見をひとつ……。

**笠 井** お二人の先生方と共通なんで、違ったことを言おうと思ってさっきから考えているのですけれども、同じに結論がなるのです。やはりいま小・中学校では4項目の目標があがっておりますけれども、ご承知のように、第1項目が体育科の目標として総括的なねらいです。この総括的なねらいをもう少し具体的な力点をのいた表現をする必要があるというようなことも同感なんです。その力点のなかにうまく書けるかどうか、多少困難があると思えますけれども、何か一文章でなくて、個条書でもいいと思うのです。前から地方の意見なんか伺っていると、足りない点として、一つ個人的なものがあります。人間づくりも同感なんですけれども精神的なものをちょっと触れば、**社会性**ということが非常に強調されて、いままではいいと思うのですが、今後は個人的な、たとえば強い意思とか、あるいは忍耐力とか、やり**遂**げる力とか、あるいは正義感といったような点**が**もう少し強調される必要がある。また、言うまでもなく体力というようなことは発達に応じながら**増**すということに強調点をおかなければなら**な**い。

もう一つ足りない点は集団行動を目標において、これに触れておく必要があるのじゃないか。**集団の行動**というのは、考えようによっては、小

集団というようなものをすぐ考えやすいのですが、それと同時に団体行動、集団という言葉は少し巾広く使われ過ぎているものですから、私の言う集団は、特に団体的な行動になれさせるというような項目が触れるといいのじゃなからうかと思つているわけです。

**司 会** 3人の先生から非常に具体的に、しかも重点が明らかにされて、非常に私ども新しい角度から考えていけると思うのですが、鈴木先生いかがですか。

**鈴 木** 私たちが現場で一番困つているのは指導要領に示されている目標というものは、一応わかるような気がしますが、いざ授業をやってみますと、先ほども話が出ているように、強調点がはっきりしていないものですから、これ**一**体どうなるのかと非常に迷うわけです。ですから重点をはつきりと、具体的に示していただきたい。

もっとこまかく言いますと、評価がはっきりとできるような目標を打ち出してもらわないと、共通な理解に立って、体育の水準を高めていくことができないのじゃないか。先ほど笠井先生から、**集団行動**と申しますか、そういう面に触れておりましたけれども、うちの学校で、他教科の先生方が体育に期待するものは**一**体何かということ、学生、生徒の日常生活のなかで指摘されることがときどきあるわけです。体育にあまり関心がないかと思うと、体育館や講堂に学生を集めたりするときに学生の行動基準と申しますか、態度と申しますか、そういうようなものが指摘されまして、体育の先生は**一**体何をやっているんだというふうな角度で見られる面があるのです。やはりこのことは、ぜひ目標のなかに入れてもらいたいというふうに思います。

もう一つは、体力の定義というものをしっかりしてもらひまして、その定義づけに基づいて、体力の問題を目標のなか**に**打ち出してもらわないと、

現場の体育の指導者は困るのではないかというふうな気がいたしております。

**司 会** 保坂さん、現場では、どうですか。

**保 坂** 比較的熱心に指導をしておられる先生方を頭に浮かべて考えてみますと、目標の活動力を高めることと、目標の2の「技能の向上」ということですが、技能を向上させるように指導を行けば、活動力が自然に高まるのだというふうに、はっきり割り切っていられる先生と、このごろの体力づくりの問題と絡み合わせて、どうもその辺にアイマイなところがある。悩んでいる先生は、指導過程のなかで、準備運動ということではなくて、補強的な運動を加味しようと悩みつつある。この辺に私が最初申し上げた熱心によっておられる先生方の悩みの根本があるのじゃないかというふうな気がするのです。

**司 会** 特に先生は現場の指導主事としての立場で目標について、改めるならばこういうふうにしてほしいという希望はございませんか。

**保 坂** 鈴木先生がいわれたこと、全く同感です。評価との結びつきが、すぐできるような目標ということを渴望しているんじゃないですか、したがって、どうしても基準その他が問題になってくると思うのですが。

**笠 井** いまの目標の表現にしてもそれ自体どこにも欠点がないと思う。ただ問題は、いまの保坂さんがいわれたように、現場の指導では常に、もっと具体的に何か目標と結びつけていい発達をより効果的な指導をと考えるといまの目標は多少具体性がない。なるほど指導要領の内容をみますと、運動の内容と社会的態度、健康安全、目標の2、3、4につながった内容の打ち出し方は確かにできている。しかし、それが、それぞれに分割してつながり、一にうまく結果として還元できるかということ、そこのところで活動力という言葉にうまく引っかかって解決できない。だから目標自体はいいが、より効果的な指導をしよ

うというときに、もっと具体性のある、鈴木先生がおっしゃったようなものが出れば、指導というものと目標とがつながって、もっとよくいくのではないかと思う。

**司 会** 目標については、もっと具体的に重点をはっきりと示してもらいたい。それから個人的な目標についても考えてほしい。また、団体的な行動についても目標のなかに位置づけてもらったかどうかというようなことが出てきたんですが、何か特に補足するようなことはございませんか。

**岸 野** 僕は補足ということにならないと思いますが、いままで目標として具体的にお話に出ました体力とか、集団行動の問題なんです、一番大切な体力という問題を、何のための体力かということが、体力を主張される先生のなかにも、ちょっとわからない点があるのです。つまり一流の選手はこういうふうになった。だから体力をつける。しかし、いまつける体力というのは、ソ連のように戦争があるわけじゃないし、中共のように、どうしてもハッキリがきかなくなってしまう。そうするとオリンピック選手か、というところでもない。じゃ一体体力というものは子どもたち、学生にとってどういうものかというので、もう一度再確認されていいのではないかと私は、いま体力問題は世界で2つの動きがあると思う。

一つは、文明に対する危機感みたいなもの、工業化、技術革新というのでしょうか、そういうふうなものを背景にして、都市体育の問題が、単なる都市だけじゃなくて田園にも広がっていく、十年先のことを非常に真剣に考えられて、そういう文明生活の抵抗力という意味の体力、それが頭にある。ドイツのゴールデンンプランのきつき浅川先生が言われた近視眼の問題とか、結核の問題、扁平足とか、肥満児の問題とか、そういう形に具体化されながら、体力とは何かということを攻めていっている。この点は体力というものを、何かぼやっと見るんじゃないかと、はっきり再確認してみ

る角度ですね。

もう一つの方は、たとえばアチーブやなんかの問題もそうですが、一体何のためにアチーブするかということ、だれかが書いていただく必要がありはしないか。指導要領委員は特に責任があるのじゃないか。少なくとも自分は体力というものをこう考えているんだということ、ひとつ個人としてははっきり打ち出す必要があるんじゃないかと思えます。

それから集団行動も同じです。集団行動の必要だということは、私もいまの常識としてわかりますが、なぜ必要かということは、やはりお互いに考えるべきものじゃないか。鈴木先生から何か目標が形式として宙に浮いているというお話があり、特に評価の問題と絡まないということをお話されましたがその点同感です。もう一つの目標論は、思想性がないために、日本の場合非常に空回りばかりして、しゃくし定木になるんじゃないかと思えます。つまり目標論の解決は、体育に思想性がもう少し出てこないかと片づかないで、政治議論に終わると思うのですが、

浅川 僕に一言いわしていただきたいのですが。岸野先生がいわれた体育の目標と人間像との関係、文部省もこの前試案の域ですか、まだ決定ではないでしょうが、発表されたものをみると、これにはいろいろな問題があるわけなんで、決定はかなりむずかしいと思えます。しかし、教育者である以上は、子どもに対して一つの人間像を描いているわけです。そうするとそういった人間像の立場からやはり体育という教科では、どういうふうな問題を担当しなければならないかということ、はっきりと考えておく必要があると思うのです。いま、体力をみる角度というふうなことが話されましたが、私も同感なんです。現在簡単に一行か二行で体育の目標をあらわすとすると、当たりさわりのないようなきれいな文章にまとめる。したがって、具体性がないということに

なる。だからこういった一般目標は目標として、これをもう少し具体化した解説といいますか、その目標の注とでもいいますか、そういったもっと具体性を持ったものをつけ加えていただきたい。これまでの体育の目標はきれいだけれども、具体性がない。そういう面を今度の指導要領ではぜひ示していただきたい。そうすれば鈴木先生がおっしゃったような評価の問題にもつながるようなものになる。目標の重点がいま人によってまちまちである。人間関係を中心に体育を考える人もあるし、体力問題を中心に考える人もあるし、全く思想の統一ができていないと思うのです。

### 教材の精選と

### 領域分類の角度

司会 目標を具体的にして、指導者が思想を統一して進んでいくという貴重なご意見をいただきありがとうございます。今度はこの目標に向かって、どのような教材を、どういう内容を持たせるか、これは教育課程の重要な問題だと思うのであります。そこで笠井先生、教材の精選あたりからどうですか。

笠井 これはたいへんむずかしい問題で、むしろ皆様にお伺いしたいくらいなんです。ご承知のように、体育科は他の教科と違って、いろいろな運動が先にできているのです。目標に応じて運動をつくっていくという、あるいは編成するという立場では必ずしもないという点です。目標がどのように変わろうと、選ばれる教材というものには大体見通しがつくというところに、体育が独自の特性があるというように思うのです。

そこで、現在教材を論ずる場合には、たとえば現行の指導要領で例をとりますと、運動領域というものが一つ出て参ります。それから体育の知識というようなものが出てきているのですが、この領域の分け方というのが、現在は運動類型によ

ていると思うのです。これをやはり目的から目的を達する。目標を達するためにというようなことが非常に強く考えられた立場からいけば、それによって分類をしていくというような形が一つ考えられるように思うのです。さっき言ったような、非常に目標が広過ぎているが、例えば機械運動はこれとこれだけはしっかりと押えた指導をする。そしていろいろな運動をよせて体育の目標を果たしていく。この運動の特性の押さえ方が、現在は多少アイマイな点がありはしないか。特に教材の内容、類型からいくと、たとえば徒手体操というものがあるわけです。徒手体操というのは、一体目標に対してどういう位置を持ったものが、これがからだづくりとしてやられているのか、あるいはいわゆる運動文化財という形の立場で取り上げられているのか。必ずしも明確でない点がありはしないか。同様に、リズム運動とかダンスとかいうような領域があるわけですが、これなども目標のどこへ具体的につながるのかということが、多少アイマイになってきはしないか。そういう点、いまから皆様が具体的に出してくると思いますが、分類の角度と目標とのつながり合いをどうするかということが、一つ、精選の問題として考えられはしないか。ほかにもありますけれども、一応最初に。

司 会 岸野先生、この問題はいかがですか。

岸 野 いまのことに関連しまして、目標運動領域との結びつけ方ですが、これは今度の指導要領で一番大事な問題の一つだと思うのです。そしていま笠井先生からお話がありましたように、たとえば目標にこまぎれに書くスポーツをみると、陸上競技がこっちにもあっちにも出るという形になると、現場での指導が非常に厄介になる。そのいい例は、28年以来指導要領で個人的、集团的、レクリエーション的領域をつくって、いろいろな目標とのつなぎをやっても、なかなかうまくいかない。それで今回やる場合には、目標ということ

を十分考えながらも、笠井先生が文化財といわれましたが、スポーツ文化財、スポーツとか体操とか、ダンスとか、ああいうものを中心にして考えていくか、もっと目標につながる別の角度から、さらに目標を具体化したものをつくりあげるか、私はオーストリアとか、ドイツの例を一つあげたいと思うのです。現在イギリスもそういう傾向が出てきましたが、体育のいろいろな、運動の類型というものを除いて、一番基礎修練というものを基礎にしております。基礎修練というのが一つあるのですが、それはどういうものかということ、体操の本来のもの、体操がなければならぬ本来のものの役割が基礎修練という形に入れております。

それから二番目に陸上、水泳といったようなものは作業能力の向上というような形のものにおいてあります。

作業能力というのは運動能力といたらいのですが、基本的にかけたり、飛んだり、投げたりする。三番目は技術の発達をおいている。ですからバスケットをやるにしても、体力をつくるものとしてパスならばパス、シュートならばシュートをうまくするということは別々に考える。

もう一つは、われわれにとっては非常に首をかしげるのですが、表現力の向上、発達を考えている。これはダンスとか、リズム運動です。そういうふうな形で二案あるのです。そうした場合に、第一案でいった場合には、体力をつくるという意味ではいいかもしれませんが、技能・体力というものがゴチャゴチャになって、よく注意しないとむずかしい問題がある。

第二番目の新しいヨーロッパの方法は、高校や、中学の教科の先生の場合にはいいのですが、小学校の場合にはなかなかむずかしい問題がありはせんか。ただし、私の希望としては、せつかく体力を重点とするということが一般の傾向になったら、まず基礎修練的なものとして、たとえば何と

何が一番運動領域として関連が深いかということ。それから基礎的な運動能力の修練をさすには一体どういうものがあるか。そうした場合にチーム、ゲームがどういうことになるかというようなことを考えながら、教材を精選していってもらいたい。あと技術の問題はいままででもわかっておりますから、そうして何か一つのものをつくっていくのは、いい方法じゃないかという感じがいたします。

司 会 浅川先生、教材の精選で……。

浅 川 私は観点を、子どもの発達の立場から教材をもう一度考え直す必要があるのじゃないか。従来の教材の取り上げ方というのは、一つの運動文化財があって、それを子どもに練習させるのだ。その結果が体力が高まり、活動力が高まるという考え方です。そうでなくて、現実にいるいろいろな研究によって、子どもの発達というものがある程度把握できているわけですから、この発達の段階では何をやらなければならないのかを考える。

たとえば高校の段階になると、比較的筋力的な運動を多くするとか、中学校の段階では比較的敏捷な動きの運動を多くするというふうに、発達に適応した一つの教材というものをまず考えてみる必要がある。

二番目の立場は、いままでは教材を羅列といえどもちよつと語弊がありますが、ずっとシーズンに分けて指導をしておったということですが、新しい指導要領は、一本からだづくり教材というものをはっきり打ち出してみたらどうか。そこらを打ち出すと新味が出てくるのじゃないか。この教材は主として基礎的な運動、低学年においてはリズム運動とか、機械運動、あるいはかけっこといったような教材が中核的なものになると思いますけれども、からだづくりも総合的な立場で教材を一つ考えてみる。

それから第二の観点としては、遊戯とか、スポ

ーツ、ここでは一つの運動の文化的な分類というものを、ある程度考慮していいのじゃないか。しかし体育として考えると、同じ性格の、たとえばボールゲームにしても、三種目四種目を短時間にやらなくても、一つの種目をもう少しやった方がいいといえるので、もう少し時間をたくさんかけて、一つの教材をドリルできるような、応用教材というものを選択したらどうか。そうして重点を万遍なく短時間ずつやるということじゃなくて、教材に対して重点をおいて、十分な時間をとって訓練をするというふうなことの方が、かなりはっきりするんじゃないかというふうなことを考えますが。

司 会 保坂先生いかがですか。

保 坂 何といっても現場では先生方が指導要領に忠実にやろうとすると、指導しようとする教材が多過ぎて困っているの、精選ということを渴望していることは確かです。ただ、その場合に、これは先の問題になるのですが、どういう観点でということがいま話題になっておりますが、いままで出ました発達というふうな観点、文化財というふうな観点とかいうことで、とにかくじっくり時間をかけて体育学習をやらしていただきたいということを、どこに行っても訴えられる。これは私も同感です。

浅 川 これは全国の指導者の大体が共通の要求じゃないでしょうか。今度の指導要領に希望する。

笠 井 いま領域の問題と、じっくりの問題と内容の問題とが一緒に出てきたと思うのですが、領域は領域として、たとえば岸野先生がおっしゃった、これも一つの領域の考え方ですが、浅川先生が体力づくりを入れたらというのが領域の考え方ですが、その辺を一つ問題にしてから次の問題に入ったらいいのじゃないかというふうに私は思うのです。それで領域の問題で発達に応じて、具体的にいえば小学校の領域の分け方と、中学校の

領域の分け方と、高等学校の領域の分け方が、必ずしも一緒でなくていいように私は考えているのです。どちらかという私は岸野先生がヨーロッパ、特に東部ヨーロッパ、あるいはドイツのことを紹介されましたが、そういう基礎修練的なものを小学校の段階では一つつくる必要があるのじゃないか、中・高等学校に行ったときには、それを基礎修練といわずに、体力づくりというのも一つの方法ではなかろうか、考え方としては、そういう点が出るというと思うのでございますが。

### 指 導 内 容 は

司 会 領域は、いろいろな立場で考えられると思うのですが、同時に内容の問題も、どう考えたらいいかということが問題になるかと思うのですが。浅川先生一つ。

浅 川 内容の問題は、これは具体的なことになって、非常に一般的には話しにくいけれども、率直に言う指導要領の内容、特に中・高の内容になりますとこれがみんな完全にできれば一流選手になれるということです。一般の児童、生徒を対象にする場合には、もう少し程度を下げているのじゃないか、そしてその運動に対して特に必要な基本的な技能というものを十分に修練してゲームが楽しめるというふうな程度で、あまり一流選手がやっているようなものを、すぐ指導要領に持ってくるという考え方は、考慮する必要があるのじゃないかというふうに考えますが。

司 会 笠井先生、内容の問題ではどういうところが……

笠 井 私は目標というよりも領域、目標と領域を時間をかけられたら、さっき岸野先生がちよっといわれたような、たとえば作業能力の向上という領域をつくってくれば、当然内容というものはそこである程度精選されてそういうねらいで人間が指導されるようになってくるわけです。いま

の指導要領の内容と新しい領域を決めて、その領域に選ばれるものがズレてきているので、現在の要領の示され方というものに対しては、私から言うとボールの場合にはたいへんよくできておいて陸上などは多少もう少し精選をして、何でもかんでもいろんなものをやらなくてもいいと思うくらいですが、これは難易の程度は人によって教材研究の知識によって違うだろうと思うのですが。

ただ問題は、小・中学校についていいますと、一年のときにはこれ、二年のときにはこれというふうな示され方を、全領域にわたってやっているのです。ところが少し違った考え方をすれば、たとえば個人的な種目、個人の発達に非常に影響するような運動内容と、ボール・ゲームのようなチーム・ゲームでやるようなものは、学年で内容を規定しても、ある程度お互いが協力し合っている面がある。

ところが機械、陸上だというような場合、変わってくると、たとえばベクーロールみたいな、飛びといってもそういう個人差の多いものは、正面飛び方ができないのにそういうものまでやらさなければならんということになるから、あわててしまう。そういうものは一年、二年、あるいは一年、二年、三年、個人的なものを一緒にしよう、個人差の多いものは能力の高いものに高い指導をするという取り扱いはもう少し弾力を持たせたいということが一つある。

もう一つの問題は、たとえばボールなんかでいえばバレーボール、サッカー、バスケットそういうものをやらなければならん決め込むのではなくて、もう少し巾を持って、学校の事情によってどれかを選ぶというような、どこでもやれるようなことはいいと思うのです。ところがやりにくいようなものがあるわけです。東京都でいえば現場でいわれるサッカーの問題あたりが、もう少しハンド・ボールがあったらもっといいんだとかいうことで、少しふくらまして、学校の事情、地域によ

って選択の巾を持たせるということが、一つの精選のメドとして考えられるのじゃないか、義務教育の段階では。

しかし、それをあんまりゆるめ過ぎますと、これはせっかく系統的、段階的に示されているものが、やらない先生は野球ばかりやってということになっては困るので、どこの学校でもやれるものはキチンと示す。多少段階を持って、巾を持って示していいものは巾を持って示す、教材作成で。

司会 教材の必修と選択ですか、そういうことも、一つの観点ではないかと思うのですが。

三浦 精選の問題ですが、現場の先生方はさっき保坂先生からあったように、とにかくゆっくり指導ができない。極端な例が一時間に三つぐらいの組み合わせをしないとどうしても消化できない。そういうことがあって、いいところまでいくと「ハイ、それまで」で、次のときに譲らなければならない。そういう形で追いかけている実態があります。どうしてもゆっくり指導したいという願いが一番強い。そういった立場からいくと、精選ということは当然必要ですし、私はその精選を重点化という立場に置きかえた面があってもいいのじゃないか、特に発達の状態からみて同じ、たとえば短距離走であっても、どの学年で重点をおくとか、そういう重点化ということを考えていくことも、一つの精選の行き方じゃないかと思うのですが、地域性についてはいま出ました。

司会 岸野先生は新しい領域の問題を考えていらっしゃるのですが、内容はどうですか。

岸野 一番基礎的な修練につながるもの、それは一体どうしているかと申しますと、一般の子どもたちが一般のレベルで運動できるようなコンディションにまでしていくように、それが前提になっております。ですからたとえばからだの調整を要する部面だとか、特に子どもの年齢に対してほかのものよりも筋肉が足りないと

か、そういうものなどを、一般の子どもまでにコンディションをととのえてやっていく、そこに重点をおかれるのが基礎修練的なものだと思います。それが広い意味の体操だと思います。ただ小学校の低学年の場合はそれを方法の問題でいろいろ考え方があると思います。

二番目に考えているのは、運動能力を伸ばしていくようなこと、その場合に一番やりやすいのは、笠井先生がいわれたように、個人的な種目が非常にやりやすいということです。個人的な種目にも、質の違った教材があります。たとえば、陸上競技などの場合は、ごく一般的に言うと、かけるというような能力の発達、つまり記録が向上するということは同時に技術の上達とも関係していく。そういうふうなものと、機械のように力があっても技術の上達とかみ合わないものがあるわけで、そこら辺の問題はいろいろありますが、泳いだり、走ったり、飛んだりするような運動の能力を練成する個人的な種目が考えられるんだ。

それから三番目にはどうなのかということ笠井先生のいわれたチーム・ゲームに相当するものでして、これは個人的な種目と非常に違った面の段階があると思います。もちろんボール・ゲームで体力もつくるし、それから基礎的な運動能力にも役立つし、そのことは同じなんです、個人種目と違った面は、もっと重点的にとらえていいのじゃないか。つまり、チーム・ゲームとしての特徴をとらえた指導法がなされるべきじゃないか、そういうふうな三本立てを考えての話で。

司会 鈴木さん、内容の問題についての希望は。

鈴木 目標を少し具体化してくれと申し上げたんですが、そういう観点から教材の領域についても、やはり目標との関連において、もう少し領域を考えてもらおうとそれが具体的になってくる、という意味が先ほどの発言のなかにもあった

わけでございます。そうすると教材の評価をどんな観点からやるかということで問題はあるかと思いますが、先ほどの話とは変わるかもしれませんが、この領域とこの領域のなかで、この種目とこの種目はどうしてもやらなければならないのだということが示されてくる。実証と選択ということになってしまうかもしれませんが、先ほど笠井先生のお話のなかにも出ておりましたが、そういうようなことがはっきりしてくると、もう少し現在よりは、現場の人たちはやりやすいのじゃないか。こういうような気がいたします。

現在の指導要領についてですが、いろいろの教材を組み合わせさせてやっていくうちに、からだも発達するし、体力もできてくるし、技能も高まってくるというような取り扱いをせざるを得ないのが現場では、時間が足らないとか、教材が多すぎるとかいう考え方になっていると思います。このやり方がいいならば、現在の指導要領を別段変えなくてもいいかもしれませんが、先ほどの目標との関係においては、どうしても精選をしてもらいたいというふうに考えているわけなんです。

もう一つつけ加えさせていただきますと、先ほどボール・ゲームの話も出ましたが、からだのしっかりしておりませんと、技能の低い段階ではかけるのが速かったり、跳躍力があつたり、しっかりとまれたりという生徒にはどうしてもかなわないのです。ただ問題なのは、だんだん技能が高まってくると、あるいは熟練度を重ねることになりますと、からだづくりに時間をかけるウエイトが少なくなるわけです。

したがって、これは指導の問題ですが、普断からそういうからだづくりはみんなでやる練習、熟練のほかに、自分でやっていかなければならないという要求が高まってくると思うのですが、技術と熟練度にかかる時間の方が、だんだんウエイトが多くなってくる。こういうところに一つ問題があると思うわけです。しかもそれがボール・ゲ-

ムでも要求されますから、いろいろな教材を組み合わせていく上において、現在体育の目標を達成していこうというやり方を変えていかなければならないのではないかと。そういう意味から教材の精選ということをお願いしたいというふうに思っております。

浅川 少し指導要領委員の悪口になって恐縮ですが、いろんな領域から代表のような形で指導要領委員が出ておられる。それで各領域の争奪戦のような形が指導要領にあらわれているんじゃないかとカンぐった。これはまことに失礼ですが、そういうことじゃなくて子どもの発達をみて、全体の立場から教材というものを考えてもらいたい。たとえば小学校のある時代には、陸上運動とか機械運動とかいうふうな教材が、この時代にはやらなければならないという時期には、ボール運動のパーセントを少しは低くする。ところがもう一段進んだ時代には、ここでボールをしっかりとやらなければならないというときには、ボール運動というものに重点をおいて、陸上競技というものは少しはパーセントをかげんするとか、そういった発達と考え合わせて、教材というものを重点的に指導する方法はないものかということをお考えなのですが。

司会 教材の比重表を発達に合わせて考慮し直せということですか。

浅川 機械運動というものは、ある時代には非常に重点をおいてやらなければならないが、高校時代になってくれば、この比重は少しは軽くてもいい。中学校の段階では非常にやらなければならないとか、一つの例ですが、そういった関係ならして考える必要があるのではないかとということなんです。

笠井 発達という言葉は、表現としてはたいへん広く解釈する場合にはいいのですが、それを体力づくりが大事だということからもいえるかもしれませんが、からだだけに重点をおくと

というような考えでない。発達として、私は浅川先生のご意見には賛成です。いまの指導要領は、領域別標準時間のパーセントは発達は考えていると思うのです、学年によって違うし、性別も考えて配当されている。

ただそれを、いまは種目をまとめた。たとえば体操の機械というような領域の間のバランスをとろうとしている。これは必ずしも十分にいかないという鈴木先生のお話、よくわかるのですが、そこで新しい領域を考えられたならば、そこでウェイトを考えれば、体操が球戯だという言葉は必ずしも出さなくてもウェイトが出せるんじゃないか、そういうウェイトの方がむしろ望ましい。そういう意味では、学年の発達に応じて、たとえばポートボール、バスケットというものが一年間つなぐということじゃなくて、もう少し縮めることがあるかもしれないし、そういうことで縮めたり、伸ばしたり、途中を切ったりということも、ことによるとかけ足、ボールが陸上だという考えじゃない、領域の考え方からいくと成り立つ、そういう方法ができるならば望ましいということは賛成です。

浅川 笠井先生のおっしゃること賛成ですが、ただ私が言っているのは、たとえばサッカーというものを小学校の一年生からやらなければならないか。早くやったほどいいといえばそれまでですが、あるいは小学校の三、四年にサッカーというものを、足でけるボール運動を、もう少しウェイトをおいて三年から始めてもいいじゃないか、あるいはもっと高度のものは中学校以後だというふうに、何かボール運動でも全部そこでやめてしまうということじゃなくて、いつから始めたらほんとうの効果があるのかというふうなことを研究してもらったら笠井さんの専門が……

笠井 私はボールでいっていただくより、陸上でいっていただいた方が。(一同笑う)

浅川 陸上においても、たとえば小学校の三

年までの遊び、かけっこという一つの遊びでああいう運動が入るのはいい。ところが四年生から急激に発達する。そういうときにほんとうに短距離走というものを重点的にあそこで押さえてもう一つは中学の一年ぐらいは非常に大きな発達を示すから、そういうところで重点をおく。

笠井 具体的に言うとおっしゃるとおり。私は中学校時代までしばしばボールのなかでかけっこをやっているから、問題の重点は領域を新しい角度で選ぶというときに、徒手やダンスの位置づけということの特に問題にして、ダンスについてちよっと皆様のご意見も参考に聞きたいと思いますが。

三浦 私たち現場で指導をしておいて、どのくらいできればいいかということがたいへん問題です。たとえば二年生でもって飛び箱を飛ばした、飛べるからどんどん飛ばした、五段、六段高いのを飛ぶ、そういうものをみたら、五段、六段高いものを飛んだときに、どういう条件があるから飛んではいけない。この辺が学年の発達から考えていいのだということをはっきりしたいということが一つ。

もう一つは、たとえばボール運動のポートボールを指導したときに、どのくらいまでできればいいのだ。要するに到達する度合というものがはっきりしていないと思う。そういう点が研究によって……。

笠井 到達をどこまでということなぜ決めなければいけないのか。必要なことは、基礎的なものは何かということを押さえて、それを十分に指導していくということの方が先で、たとえば算数でも、非常によくできる子に、二ケタまでやればいいのに、三ケタ、四ケタやらせればやり過ぎだということはあるかもしれませんが、基礎的なことは十分にやる、それを使い分けるということ。そういう形で運動の内容でも基礎的なことをしっかり押さえて、しっかり教えるということが

必要です。たまたまそれができて上に行く場合には、上のものをとめないで伸ばしてもいいじゃないか、上をもとめるよりも、大事なものをしっかり教えるということに重点をおいて指導した方がいいと思うのです。

岸野 三浦先生がいわれるのは技能の問題でしょう。

三浦 技能です、内容といっても社会的な態度とかいうことじゃなくて、運動が出ておりましたが。

岸野 そのことについて外国の最近の傾向をお話しいたしますと、一番徹底的にやられているのはアメリカです。アメリカは経験者、体育の専門家が集まって、これはいい、トータルの多いものを教材に選ぶ、それではいけない、運動学がなければならぬ、つまり技術というもの、技術の系列がある、発展の、そういうものを研究するのが、われわれでいうと運動学科みたいなもの、そういうものができて、その系列によって、あとやるかやらないかということ、必要性に応じて決まる。それなのにいまできないと決め込んでいるのです。やり方によってはいいとか悪いとか、技能の場合には系列が必要です。それから体力づくりの場合には、浅川先生が発達だといわれるように、その要因には何を重点にしていくかということが、小学校から高校まで違う、それで内容も違ってくる、その場合にはちゃんとした基準というものを立て得ると思う。

浅川 やはり能力というものは社会的な面と同じだけれども、年齢によって特に発達する能力があるわけですね。そういう面に重点をおくということは当然ですね。

司会 そこで先ほどちょっと笠井さんから出ているダンスの問題はどうですか。

保坂 比較的リズム運動の指導について練達な方と、そうでない方との差が顕著にあらわれ過ぎているということが現状じゃないでしょうか。

司会 そこでリズム運動を考え、「どう位置づけるか」ということはどうですか。

岸野 それは体育におかなければならぬ本質的な理由づけが成り立たないところに欠陥がある。創造々々といえは芸術になる。身体を考えなければならぬということに力点をおけばジムナスチックダンスで、そこら辺は具体的にどう解決すべきかという、女の先生も多いことですし、しようがないというのがヨーロッパでも多少あると思っております。

司会 しかし、ヨーロッパあたりの傾向としては、

岸野 最近までというと語弊がありますが、先生方が行かれる場合にはやはり私立の場合が多い。フォークダンス、これさえやればいいように、朝から晩までピアノをたたいてやっている。ですが一般の学校でどの程度やっているかという、私は全部見たわけじゃないのですが、要領には入っておってもそんなにやっております。

司会 要領に入るときの態度とか、ダンスの考え方というものは。

岸野 それは言葉として書いてあるものは不幸にしてみました。それを一番はっきり言ったのはクヌソセンだ。あの人は美をダンスの指導の場合うたっている。美というのは健康な体育の美であって、これじゃいけないということを言った、1930年に、それが20年たった今日、それにかわるスッキリしたものはありません。

笠井 身体的なというのはさっきの話ですが、静的な、動と静と合わせて、静的な健康美ということじゃなくて、動的なもの、さっき鈴木先生が体力の概念規定というお話をなされていろいろありますが、これも体力と関係して考えると、いろんな方が体力の定義をなさっておりますが、一般的な行動力としてあらわれる体力と、もう一つは自分の健康を維持するために考えられる体力という防衛力という言葉を使う人があるので

す、どちらが体力の主たるねらいかという、行動体力だということまでは共通理解ができています。いまのクヌソセンが言った健康美というのは行動的な表現とかりに考えれば、意味のある表現、人間の動きと、行動として目的的な表現として考えれば、行動的な体力のなかに入ります。ただ静的な意味の健康美というふうなものになると、これは体操の方にウエイトがおかれてしまう領域が多いのではないかと。

**岸野** ですから先生がいわれるのは、ダンスで表現をしていくような創作舞踊というものに力点をおかれた場合、なぜそれを体育におかなければならないかということの答はどうですか。

**笠井** 私が言うと語弊がありますが、ただ表現にウエイトがおかれている。フォークダンスにウエイトをおきたい人はおいてもいい、どっちを何パーセントと書いてない。それは創造力にある。ただフォークダンスがジムナスチック・ダンスと比べてどっちがいいかということになると、われわれしろうとはわからない。私が言いたいのは、保坂さんが言ったように、表現を中心とする現在のダンスは指導者が要る、非常に高すぎる、むずかしいということ、そういうむずかしさのあるものは、だれもが教えられるようなものにしていく。内容の具体的なことは申し上げませんが、もう少しだれもがリズム運動というものを指導できるようにしなければ、題目、内容がいくらりっぱでも、実際に行われない。それを何とか解決するのが大事な道じゃないか。

#### 授業研究、指導法の内訳

**司会** それでは話題を変えまして、授業研究、指導法の内訳について、お話しを願いたいと思います。この連合でも、ことしは11月に収集研究大会を持つのでありますが、新しい角度の目標や教材の考え方、内容などから、効果的な指導と

いうものを、どう考えていったらよいか。

**笠井** 私は意見というよりは、具体的な問題を提起したい。というのは現時点では指導要領の目的の第一、活動力というふうに掲げられているのは、単に体力だけではない、非常に巾の広い人間づくりを意味しているのだらうと思うのですが、いま足りない点とって強調されている体力づくりというものを、技能づくりというものとどう絡み合わせて考えていくことがいいか、それを指導法としてどう生かしていくかというのが一つの問題だ。考えようによっては、技能という解釈が先ほども出ておりましたが、技術という言葉と技能という言葉の違いが、いろいろ私の聞き方が十分じゃないので、正確には伝えられないかもしれないが、現在の技能というのには、技術と体力と知力、精神力も含めた言葉だと解釈する考え方があるわけです。したがって、運動の内容としては技術を中心に出してくるわけです。しかし、それを目標によってよく指導すれば、体力も含まれるという考え方で考えていく立場と、それからあの内容は主として技術を示されているから、やはり技術をそういう観点で指導しようとしても、どうしてもいわゆるフォーム中心の技術にながれやすい。したがって、何らかのそこへ補強工作を施した方がいいというのが、先ほども触れられたと思うのですが、いま補強運動というものをどのように考えて生かしていくか。そこで補強運動は技術と関連のあるものでいくべきだというような考え方と、いやバレーボールならバレーボールというようなものを体力的にみて幾つか足りない点があるから、その足りないものをつけ加えていこう。サーキット的なものも5分か8分加えてやっていこうという立場に分かれかけている。

もう一つは、もとは技能だから、その技術を通して十分な指導法をやれば、体力もできるんだという考えで超然としている方と、三つの立場があるように思うのです。その辺を伺いたいように思

うのです。

司会 岸野先生そのところは、どう考えたらよろしいですか。

岸野 結局、前の話に戻されたような格好になったと思うのですが、ただ問題は、技能という言葉はどう解釈するかということを含味しないといけないということは一つわかります。それで技能といわれたものをどのようにして育てていくかという点で、笠井先生のいわれた三つの立場があるということが、いま先生がたが説明されたとおりですが、私は具体的に中学校、高校の体操の教材に例をとっていいと思います。たとえば機械運動の場合で、基礎的な展開は何が必要かということになります。

そうすると懸垂力が必要だ。そうした場合に、懸垂力をつけるということになれば、やはり指導もそういうふうな角度からやっていかななくてはならない。つまり筋力練成の場合には、いますっばくいわれているように、1週間とはもたないという原則がありますから、そうするとカリキュラムをそういうふうなものを配分していかなければならない。ところが技術の練習という形になってくると、これは必ずしも体力がつくつかないかということが相関関係にない。その一番いい例は、小学校教材の場合低鉄棒では、必要な懸垂力ひじ力というものを、あるいは腹筋力というものがなくてもできるような技術的な教材を選んでいられる。だから器用であるかどうかということ、ドリルを経て、子どもたちに習得さしていくという立法がある。

ところが、体力という面から懸垂力を問題にするならば、果たして低学年の個定施設で、のぼり棒やはん登棒なんかいまやっていますが、あのやらせ方は、かなりやり方によっては強いやり方もある。それからもっと基礎体力的なものとしてやらすやり方もある。それから場合によっては、やらなくていい見方も出てくると思います。そうい

うふうな問題でいろいろな角度からみていって、教材と指導の仕方というものは、いろいろキメこまかく計画的にやるべきだと思います。

司会 浅川先生どうですか。

浅川 いまどこの研究会でも、指導法というと、自主的学習というのをうたわないとどうも新しくないような格好でやっておりますが、確かに自主的学習というのは非常に重要な面で、これが悪いということはいえない。ところがグループ学習とか、あるいは一斉学習とか、いろいろいわれているが、根本は教師が何を児童生徒に教えるのかという態度がはっきりしないで、ただ指導の形態だけに追われているという感じがするのです。要は指導者が、この時間にどういうことをやるのかということ、はっきり自覚することが必要じゃないか。ただグループで自分らでやらしておけば楽しくおもしろくやる、それが効果が上がるんだというふうな、単純に自主的学習を割り切っただけとはいけない。背後には、常に教師の計画が綿密に立てられて、そのルールによって子どもたちが活動するというでないと、ほんとうに体育指導の効果は上がらないのじゃないか。

司会 どんな方法ということよりも、何を教えるかということ、指導者がまずつかまなければだめだということですね。

浅川 それから指導の形態というものを、一斉にやったのがいいか、グループで分かれてやったらいいのかということが出てくるわけです。一つのはれものを手術するとき、どのメスを使ったらいいかということは、いろいろあるメスのなかで医者には自由に使っているわけで、教師もこの効果を上げるにはどういう形態をとったら一番効果があるのかということを考えていかなければならない。何か神がかり的な形態だけにとらわれるといういき方は、改めた方がいいんじゃないかと思います。

司会 現在の指導書では、徒手体操をはじめ

として、すべての領域は中学年あたりからグループに分けてやれというように指導形態が規定されているようですが笠井先生はどうお考えですか。

**笠井** ああいうようなことは弁護しますと、やはり第3の目標というものを行動を通して身につけさせようと非常に強く考えた結果、やはり教師対生徒という考えでない。生徒対生徒という関係における行動を通さなければどうしてもあの第3目標は十分には達しにくいということが非常に考えられたと思うのです。

それで実際に指導要領が出て、そういう方面で相当の努力を現場の先生方がなされた結果、特にボールなんかについて、私はグループという言葉はボールゲームには直接的には使わない。チームとか、グループよりももっと強い、団結心とか、そういうようなことを強調しておりますから、仲よく協力するという段階をもっとこえた、強く団結する、ある意味では排他的にグループ対グループ、チーム対チームになる方がいい場合が多いのです。しかし、練習単位、作業単位としてはそのチームを2つのグループに分けるという言葉を使っていくのですが、指導要領に出ているものは、多少そういう点は目標に忠実になろうという努力の結果出たものが多いのですが、これからは浅川先生が触れられたような、ほんとうの意味の協力というものが、小集団学習という単位はたいへんいいが、ほんとうに小集団学習というものを徹底するためには、1人1人が教師対生徒という関係をもっと打ち出した指導もしなければいけません、単にグループというよりは、強い競争単位としてのチームならばチームというもので、もっと強い目的的な活動というものも強調しなければならぬ。ですから非常にあたたかい雰囲気グループという言葉は使われておりますが、そうでなくて、チームとグループ、個人というものをもう少しはっきりとした指導方法なりねらいなりを、指導書あたりで打ち出す必要もこれからあるのじゃ

ないか。現在ではそういうことを多少ずつ考えて指導される現場が多くなったように見受けられるのですが。

**司会** 三浦さんその点はどうですか。

**三浦** 私は話し合っ、助け合っという言葉が指導要領のなかにたいへん入っておりますね。そのこと自体はそういうことがあると思うのです。ただそれが、どの運動の指導内容にもみんなそういうことが入っているというところに問題があると思う。もう少しそういうものを運動の特性に応じて精選すべきじゃないかと思う。小学校の指導で一番大事なことは興味を持たせる、意欲を持たせるための指導方法が必要じゃないか。

というのはこの間ある学校で、興味ということに非常に関心を持っている先生が、リレーというものについて、二年生で興味調査をしたところが、上級生のやっているリレーが子どもは圧倒的に好きだという答を出した。そういうものでもって安全リレーを抜きにして、リレーを平気でやしているのです。それは興味というものを非常に誤解して、興味があるものだけが教材だという考え方に立っている。いかに興味を持たせるかということに考えを向いていないということがそれでわかったのです。どうして興味や意欲を持たせるかということが、指導法の中核としてやるのが、小学校の低、中年の場合には必要と思うのです。

**司会** 特に指導法の問題で、これはということとはございませんか。

**岸野** 私はやはり技能の系列をおいて、人間づくりの問題を側面から絶えずみていくような形にしないとズレてしまう、そのことだけです。

**笠井** 私は先ほど、別な立場で重点を述べたのですが、指導の場合は技能の系列が平等の位置づけじゃなくて、やはり大事なポイントである。それが現在の指導要領では必ずしも明確じゃない。並列されているので、それを平等の時間をかけて同じようにやっていくんじゃなくて、この

## 集団行動はリアルに

ところに少し時間をかけて、これは重点的にしっかり教えるというところをつかまえて指導してほしいというふうに考えます。

**保坂** 四年生までで縄飛びが終わっているということは、なかなか消化しきれないということ。もう一つは三年生でもってドッジボールはゲームを楽しめるという段階は困難だということ。

もう一つ例ですが、この前グループ学習を研究している授業をみたんですが、子どもたちがポートボールで負けた。なぜ僕らは負けたんだろうということを解決するためには、みんなもっとがんばろう、しっかりやろうということの域を出ない。そして負けたものが、前と同じような形でもってゲームをやっている。一つの事例をもって、学習形態がどうという意味は毛頭ないのですが、学習形態でもって指導の問題が解決すると思ひ込む人があったら大きな間違いだ。浅川先生のお話ですが、この教材で何を教えるかということを生の方がガッチリと持たないと、指導法の問題は水久に解決しないのじゃないかということを感じております。

**笠井** 一つだけつけ加えさせていただきますと、技術のいまの指導要領の示し方は、動きながら扱うような示し方もありますが、うっかり読むと、技術の結果として出た形、フォームの示し方が多いのです。したがって、たとえばバークロールで飛ぶとか、正面飛びとかいうことが表て出るから、そういう形を教えることになりやすい。指導要領全体のねらいは、それも入るけれども、学年的な発達と見比べながら、たとえばボールでいいますと、指導書にはチェストパスで云々が小学校から入っている。指はこうとかましくやるよりも、多少そういうところは軽く考えて、もっとゲームに役立つような形で動きながら教えるとか、形そのものにとらわれないで、もっと大事なポイントをしっかりみて指導してもらいたいということを考えます。

**司会** それでは、特に問題になっております集団行動の問題を、一言触れていただきたいと思いますが…

**鈴木** 私は個人が発達してくれば、集団行動ができるという考え方、集団行動をやらなくても集団行動はできるという考え方はやめて、現場の体育においてはそれをせひやらなければいけないのだというふうに置きかえたいわけです。したがって、集団行動を入れてもらいたいというふうに申し上げたわけです。

**岸野** 集団行動の問題は政治過敏症におちいり過ぎて、いま神経質に考えすぎていると思う。人間が生活するために、特に混雑する、現在のよ様な都会の生活では、そういうものと切りはなしでどこでも、だれでもできるような集団訓練というものをやっておく必要があると思う。

**司会** 内容として入れてやるというお考えですか。

**岸野** そうなんです。ただやらせ方を、リアルに、切実感を持ってやらすにはどうしたらいいかということがいま問題です。そこで特活とか学校行事などと関連して考えて研究してもらいたいと思います。

**笠井** 必要だということは皆様認めている。そしてこういうものは学校行事として全校がやればいいんじゃないというご意見、手引をそういう方面に利用しようという気持もあるのです。これも一つの考え方だと思うのですが、基礎的なものは常に集団で行動する場を持っている、体育の授業のなかで十分身につけた方がよい。身につけるときに、いわゆるしつけという言葉があって、しつけとして行なうか、それを技能内容として取り上げて、社会生活における文化財という意味で取り上げるかという考えがあると思う。私の意見と

しては、十分に技能を理解させ、それに理解と深い技能を身につけさせておくことが大切です。これはパターンですから、そういうものを時を得て、わずかな時間にしつけにならないで教えることが必要じゃないかと思えます。

浅川 私は集団行動は、さっき鈴木さん、岸野さんがおっしゃったように、現在の生活では絶対必要なものなんだ。ただ集団行動が問題になるのは、これが教練になるかどうかということ、軍事教練が始まったとか憶測されるわけで、しかし必要な基本的な動き方、形式というものは、やはりある段階ではがっちり指導した方がいい。しかし、それを理解したあとは、いろいろな行動の場

で応用されて少なくとも中学校や高校の段階になれば、そうやかましく言わなくてもできるように訓練しておくことが必要じゃないか。あんまりカンぐつた軍事訓練などを言わないで、必要な行動だから教えるんだという考え方を持っているのですが。

司会 会員の皆様も、この座談会を読んで、きっと新しい学校体育指導の指標に沿って、力強く確信をもって指導にあたられることと思います。今晚はまことに現状に即した有意義なお話をしていただきまして、まことにありがとうございました。

訂正

第3号表紙及び14頁の体力づくりの研究「課外活動と体力づくり」

の名城茂史は名越茂夫の誤りにつきここに訂正の上お詫び致します。

教育器具遊戯具  
体育館内部施設

設計・製作・施工

工場の一部



日本体操協会指定工場

K.K. 小川長春館

福山市引野町

TEL ② 0209  
③ 3099

# 体育科の授業時数に

## 対する現場人の要望

東京都立教育研究所  
指導主事

石 上 秀 雄

はじめに

戦前の体錬科時代は、戦時体制という特殊な条件下であったために、初等科第1学年においては、音楽と一体となって1週5時間、同じく第2学年では6時間であった。また、第3学年では遊戯、体操、衛生を内容として6時間、第4学年ではそれに新しく競技と教練が加わり週に6時間、第5、6学年では、さらに武道と一体となって週6時間であった。

しかし、戦後においては、体錬科から体育科へと名称も変り、週当たりの授業時数は今日まで3時間と規定されている。

その間、放任主義といわれる体育指導であったり、グループ学習や系統学習の論議がたたかわされたり、運動文化論が台頭したり、きわめて話題の多い過程を経ている。

もちろん、今日においてもその論議は尽きたわけではないが、東京オリンピック大会後は、急に体力づくり論が起り、体育界はいうまでもなくマスコミの影響も受け一般世論の問題ともなっている。

とくに生活の安定や水準の向上により、子どもたちの体位はいちじるしく伸びたが、体力はそれに伴っていないともいわれ、体力づくりに大きな期待と関心が寄せられているとあってよい。時あたかも学習指導要領の改訂の時期でもあるので、基本方針に大きく反映されるのではないかと

思っている。

このような体力づくり論が生じて来た根源は、子どもたちの体力が体位のわりに向上していないからで、原因にはいろいろあると思うが、授業時数が少いことも関係しているのではないかと思う。

それゆえ、現場の教師たちは、体育科の授業時数に対し、どのような考え方を持っているものかわたしの手もとにあるアンケートの資料をもとにして、紙面の許す範囲内でのべてみようと思う。

どのようなねらいの

もとに調査をしたか

わたしは、この3月末まで東京教育大学付属小学校に職を奉じていた。付属小学校では学習指導要領改訂の話が出る前、すなわち、昭和38年度を第1年次とし「子どもの発達に即した体育科指導法の確立」テーマのもとに5カ年計画で、自主的な研究にとりかかった。5人の体育部員は、体育科の目指す人間像、体育科の一般目標および具体的目標、学年目標などを第2年次である昭和39年にかけて研究し、第3年次の昭和40年度には、主として内容の研究に着手した。

現場の教師として子どもたちの指導に当たっていた立場から、従来の研究資料はもちろん、毎日の実践記録、あるいは指導要領を手がかりとして、子どもたちのからだの特性、発達の状況などを見究めながら内容の掘り下げに懸命に努力し

た。

しかし、一応のメドがついても付属小学校の資料だけでは、あまりにも部分的で一般性がないため、全国の実践家にも調査を依頼することにした。すでに指導要領が公布され実践されてからでも7年にもおよぶので、調査の結果得られた資料は、研究テーマである。

「子どもの発達に基いた体育科指導法の確立」の基礎資料を得ることができると考えたからである。

調査項目は12項目であるが、概要をのべてみると次の通りである。

- (1) 小学校体育科の指導の重点を、どんなところにおいたらよいか、重点とその理由を書いてください。
- (2) 現行の学習指導要領の内容を精選する必要があるか、精選の有無およびその理由を書いてください。
- (3) 精選を必要とする場合、どのような観点で精選するか、その観点と理由を書いてください。
- (4) 現行の指導要領の内容のうち精選したい内容には、どんなものがあるか、運動技能、社会的態度、健康、安全、また施設用具の面からも書いてください。
- (5) 子どもたちの能力から見て、学年配当を入れ替えたいと思う内容があったら、その内容と理由(入れかえた)を書いてください。
- (6) 子どものからだの発達の立場から、どうしても加えたいと思う内容があったら、その内容と加えたい理由を書いてください。
- (7) 社会的内容に関して改善したり、つけ加えたいと思う内容があったら、その内容と理由とを書いてください。
- (8) 健康、安全に関していと同じ要領
- (9) 現行の指導要領では、徒手体操、器械運動、陸上運動、ボール運動、リズム運動、その

他の運動、保健や体育の知識の領域に分けられているが、どのような領域の立て方がいいか書いてください。

- (10) 体育科の授業時数は、週どの位あればいいか、時間数と理由とを書いてください。
- (11) 集団行動は、体育の内容に入れるべきか入れるべきでないか、その理由も書いてください。
- (12) その他内容に関する問題となっているものなら、なんでもいいから書いてください。

以上のようなものであった。本稿においては、この中の(10)の調査について考察する。

調査の対象、範囲を、

どの程度にしたか

この調査を依頼するに当たり、対象を主として体育主任、指導主事、付属小学校の教官、校長などとした。

また、調査の範囲としては、北は北海道から南は鹿児島までとしたので全国的ということが言えよう。調査用紙の発達は全部で293通であった。

調査した時期はいつ頃か

この調査は、内容の検討、プリント、発送事務などに比較的時間を要したため、昭和40年12月10日から昭和41年1月15日までとしたが、中に冬休みがは入ったため、期日後もポツポツと到着し、結局1月30日までに回答したものをまとめた。

調査にどのような結果が

あらわれたか

全国に発送した293通のうち、回答のあったものは87通にもおよび、予期以上の回答であったことを喜んでいるが、ご協力いただいた各位に感謝しながら、結果の処理をしたのが第1表である。

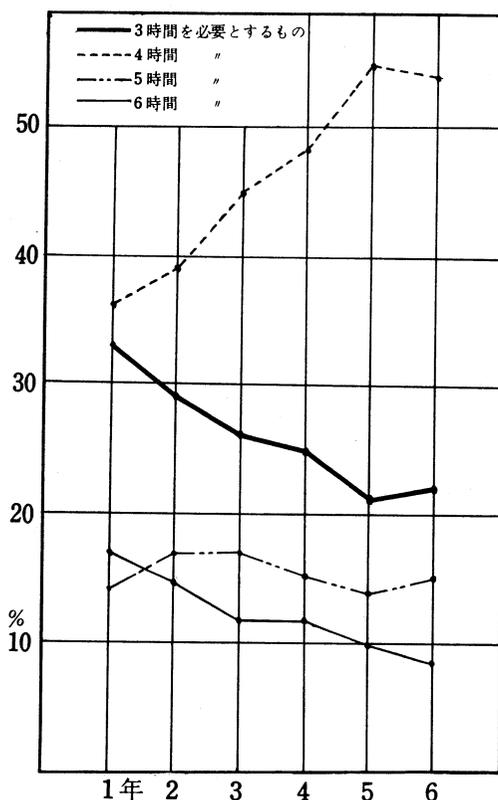
また、週3時間でよいと回答した人、4時間が必要とする人、5時間、6時間とそれぞれをパ

セントで現わしてみたのが第1図である。これで明らかなように4時間は最低限必要だと回答した人が圧倒的に多い。ことに5、6年になると半数以上にも及んでいる。つまり現行の時数では足りないことを示しているといえよう。

体育科の授業時数は、週どの位あればいいか 第1表

学年 \ 時間	1	2	3	4	5	6
1年	0	0	29人	32人	12人	14人
2年	0	0	26	34	14	13
3年	0	0	23	39	14	11
4年	0	0	22	41	13	11
5年	0	0	18	48	12	9
6年	0	0	19	47	13	8

1週間に必要な授業時数の割合 (第1図)



どのようなことが考察されるか

これらの調査の結果から、全国の現場の実践者

たちは、体育科の授業時数に対してどのような要望を持っているかを考察してみると、おおよそ次のようなことが言えるのではないかと思う。

(1) 体力づくりや身体の発育の立場から、週4時間の授業時数はほしい。

回答者の4時間は必要であるという理由を整理してみると

- 体力づくりの立場から 20
- 身体の発育の立場から 11
- 運動能力の向上の立場から 10
- 現内容を定着させる立場から 10
- 内容を精選して指導の充実を図る立場から 10
- 保健と実技の強化の立場から 7
- 天候や行事で授業がつぶれる立場から 3
- その他

理由のうち頻度の高いものは、現在の子どもたちを見て、もっと体力を作っておく必要があるとか、発育期にある子どもたちだから、身体活動の時間を与えなければならないなどである。また、運動能力の向上や内容の定着、指導の充実も究極の目指すところは体育の目標に結びつくもので、異質のものではない。

このような要望の背景にあるものは、発育ざかりの子どもたちをとりまく社会的な深境が日増しに変容していることにあると思う。

たとえば、機械文明の異常な発達、自動車の氾濫である。交通戦争と呼ばれるように事故者の数は年を追うごとに激増しつつある。歩道を歩いても生命がおびやかされる現今の情勢から、身体活動の時間をふやし、安全に対する技能を身につけなければならなくなっている。

またテレビの普及は今や全国的になっている。興味あるものに対しては流されやすい子どもたちは、そのとりことなっているのが現状である。昭和40年度の東京都の青少年局の調査によると、「子どもにテレビを見せる時どうしているか。」

という親への問いに対し、「自由にみたいものをみせている。」が半数以上を示めている。

一方、学校においても体育の時間が学校行事や雨天のためにつぶれることが多い、休み時間など

子どもにテレビをみせるとき、どうしているか (視対象) 第2表

	区 部	市 部	郡 部	島 部
	%	%	%	%
自由にみたいものをみせる	56.6	54.0	57.6	38.2
時間を限って好きなものをみせる	28.2	28.1	29.4	12.3
番組をきめてみせるようにしている	12.6	13.2	9.1	6.3
回 答 な し	2.6	4.7	3.9	43.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0

さらに、都市における人口密集度はますます激しさを増し、住宅難の様相を呈している。前記のべた交通戦争もその一面であるが、子どもたちにとっては、遊び場がなくなり、危険性の増大と相まって、遊びの内容が室内での静的な遊びに変わりつつあることである。

も以前に比べ運動場に出て運動する傾向が少なくなってきたようである。このように例をあげて考察を進めると、学校で

も家庭でも、身体活動らしい身体活動が、きわめて少なくなってきたことがわかるのである。

発育ざかりの子どもたちに、果たしてこのような状態でいいかどうかという疑問が生じてくる。そこで、どうしても週4時間の体育の授業時数が強い欲求とし現れてくるのである。

子どもは主にどこで遊ぶか 第3表

	区 部	市 部	郡 部	島 部
	%	%	%	%
家の中や庭で	64.8	65.5	68.2	59.7
家の近くの公園、遊園地、校庭など	11.2	10.3	9.4	6.2
近所のあき地で	7.1	9.3	8.3	6.5
遊び場がないので道路で	6.0	2.3	0.9	1.2
その他の場所	7.5	7.6	10.3	8.5
回 答 な し	3.4	4.9	2.9	17.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0

第3表は、同じく東京都の昭和40年度における青少年局の遊び場に対する調査であるが、家の中や庭で遊ぶものが区部はもちろん、郡市部においても6割を越えている。

驚くべきは、遊び場に困らない郡部が68.2%と最も高い数値を示していること、島部においても都心部とあまり変わらないことである。

また、進学競争がはげしくなり、宿題に追われたり、塾に通う者が多くなっていることも身体活動の時間が少なくなってきたことの原因としてあげることができよう。

(2) 身体の発育

や調整力づくりの立場から週5時間の授業時数がほしい。

週に5時間を要望した回答者の理由をみると、次の通りである。

- 身体の発育の立場から 11
- 調整力を身につけるため 5
- 運動欲求が盛んな時だから 3
- 知的な内容が高まるから 2
- よい人間関係をつくるため 2
- 他教科を考えた立場から 2
- その他

5時間を必要とする人たちの理由も身体の発育上、あるいは調整力づくりのためというのが頻度の上からみると多い。

今日の社会情勢から、少なくとも1日1時間位

の体育時がないといけないという立場をとっている。とくに保健学習も加わることや組織的なゲームができるようになってきているので社会性の育成のためにも5時間はほしいと言っている。また体育科に時間を多くとれば、そのしわよせが、他のどこかの教科におよぼすという考え方も出ている。

(3) 一日1時間の授業時数がほしい。理由の主なものをあげると

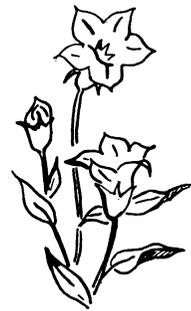
- 最近の社会情勢からみて身体活動の時間が少なくなってきたから 6
- 身体の発育の立場から 5
- 体力づくりの立場から 5
- 児童の活動欲求の立場から 3
- その他

以上のようにまとめることができる。

週当たり4時間、5時間というのではなく、子どもたちのからだづくりの立場から、毎日1時間はほ

しいと言っている。数値は比較的低いですが、このようになると理想的である。

終わりに体育の時間数については、教育課程の委員会の方でも問題となっているということを聞いたが、現実に子どもを指導している教師たちが子どもたちのからだの発育を案じ、どうあればいいのか、少ない調査対象ながら現わしてみた。ご批評いただければ幸である。



日本体操協会  
日本ウェイトリフティング協会  
指定工場

営業品目  
体操器械器具・陸上競技用品  
重量挙用具・児童遊園器具  
・球技施設・

日本陸上競技連盟検定品製作  
文部省規格教育用品製作

*Diamond*

U.K

上坂鉄工所

東京都墨田区本所4丁目28番8号・電話東京(622)8171・8172・8096

# 東京都公立小学校

## 児童の体格・体力の実態

東京都教育庁体育課指導主事

三浦 勇

### 1. 形態的発育について

東京都の小学校児童の形態的発育の状態は下の

表に示すように、全国平均と比較しても年次別の発育量からみても極めて良好である。

昭和40年度東京都全国小学校児童身長、体重、胸囲、座高平均値

年令	項目 性別	身長		体重		胸 囲		座 高	
		男	女	男	女	男	女	男	女
		6	都	114.4	113.8	20.1	19.8	57.2	55.8
	全	113.4	112.5	19.7	19.2	56.8	55.3	64.1	63.6
7	都	120.0	118.8	22.4	21.7	59.1	57.3	67.2	66.7
	全	118.8	117.8	21.8	21.2	58.8	57.0	66.6	66.1
8	都	125.5	124.7	25.0	24.3	61.5	59.8	69.7	69.3
	全	124.0	123.1	24.2	23.5	60.9	59.1	69.0	68.6
9	都	130.4	130.2	27.6	27.2	63.4	61.5	71.6	71.7
	全	128.8	128.5	26.6	26.2	62.8	61.2	71.1	71.0
10	都	135.4	135.5	30.6	30.5	65.8	64.3	73.8	74.3
	全	133.6	134.2	29.2	29.4	64.9	63.9	73.2	73.7
11	都	140.6	142.4	34.0	35.1	68.1	68.3	76.1	77.6
	全	138.5	140.4	32.2	33.7	67.1	67.4	75.3	76.8

### (1) 昭和40年度全国平均との比較

(前表参照のこと)

身長の全国平均と東京都平均との差

性別	年令	6	7	8	9	10	11
男		1.0cm	1.2	1.5	1.6	1.8	2.1
女		1.3	1.0	1.6	1.7	1.3	2.0

ア 身長においては全学年、男女ともに全国平均値よりすぐれている。昭和40年度において学年の進行にしたがってその差は次第に大きくなり、高学年ほど東京都の方が平均値が高いことになる。

イ 体重は全学年とも東京都の平均値の方が高く、学年の進むにつれて差が大きくなる。高学年では特に男子の方の差が大きい。

体力づくりの研究

体重の全国平均と東京都平均との差

年齢 性別	6	7	8	9	10	11
男	0.4kg	0.6	0.8	1.0	1.4	1.8
女	0.6	0.5	0.8	1.0	1.1	1.4

ウ 胸囲も全国平均より高く、その差は体重同様高学年ほど大きく、男子の方が女子の場合より差が著しい。

胸囲の全国平均と東京都平均との差

年齢 性別	6	7	8	9	10	11
男	0.4cm	0.3	0.6	0.6	0.9	1.0
女	0.5	0.3	0.7	0.3	0.4	1.9

エ 座高の場合も全国平均より高く、都と全国のそれぞれの平均値の差は次の表の通りである。

座高の全国平均と東京都平均との差

年齢 性別	6	7	8	9	10	11
男	0.6cm	0.4	0.7	0.5	0.6	0.8
女	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8

(2) 年次別平均値の前年との差 (都の場合)

昭和37~38年度の平均値の差と、39~40年度の差を示すと下の表のようになる。

年次を追うにしたがって、その差は大きくなる傾向にあるが、男子の身長、女子の体重、胸囲は大きく向上していることがわかる。

(3) 男子の平均値の比較について

身長は9才までは男子の方が高く、10、11才は女子の方が男子を上回り、その差も大きくなっている。

体重は6~10才は男子が上回り、11才では女子の方が大である。全国平均値10才では、女子の方が大であるが、東京の場合は男子の方が大きい。

胸囲は11才になると女子の方が大である。10才のときの急速な発育を示すものである。

37 ~ 38 年 の 差							39 ~ 40 年 の 差						
年齢 性別	身長		体重		胸 囲		年齢 性別	身長		体 重		胸 囲	
	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	男	女
6	0.1	0.2	0.2		0.2	0.3	6	0.4	0.6	0.2	0.1	0.2	0.6
7	0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	0.4	7	0.5	0.1	0.2	0.2	0.2	0.6
8	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	8	0.5	0.3	0.3	0.2	0.5	0.8
9	0.2	0.2	0.3	0.1	0.5	0.1	9	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.6
10	0.7	0.4	0.5	0.3	0.2	0.2	10	0.6	0.3	0.5	0.2	0.4	0.4
11	0.4	0.7	0.4	0.3	0.3	0.3	11	0.4	0.6	0.9	0.5	0.4	0.6

2. 児童の体力の発達について

。公式の調査資料に乏しく、昭和38年度東京都教育研究員(体育)の調査に基づく資料を使用した。(調査人員は2,000~3,000人調査の

範囲は全都の区郡に亘る)

。比較資料は昭和34年度全国調査統計と昭和39年度のスポーツテストの統計資料の一部、昭和35年度東京都教育研究員(体育)の資料を

用いた。

比較考察に正確さを欠くので、その傾向をみるにとどめた。

。それぞれ調査年度の異なるものであるから、比

(1) 50m走について

50 m 走 (秒)

性別	年 令	昭 38 都			昭 34 全 国			昭 39 全 国		
		N	M	S.D	N	M	S.D	N	M	S.D
男	8	2524	10.1	0.7	1029	10.0	0.7	—	—	—
	9	2932	9.7	0.7	2507	9.7	0.7	—	—	—
	10	2872	9.3	0.7	2772	9.4	0.6	1870	9.28	0.6
	11	3290	9.2	0.8	2829	9.1	0.6	1915	8.96	0.6
女	8	2540	10.5	0.8	998	10.5	0.8	—	—	—
	9	2688	10.1	0.8	2420	10.2	0.8	—	—	—
	10	2675	9.7	0.7	2639	9.8	0.7	1850	9.57	0.6
	11	3032	9.8	0.6	2692	9.5	0.6	1910	9.30	0.6

50m走能力は年令相応の発達を示しているが、8、9、10才の時期の発達が目ざましい。昭和34年の全国平均値と比較すると僅かに都の方がよいようにも見えるが、これは4年間の年度のずれがあるので断定できない。

39年度の10、11才の全国平均値からみれば何れもよくない。

昭和35年度の都の平均値と比較すると次の通りである。

年度	年令	男				女			
		8	9	10	11	8	9	10	11
昭 35		10.2	9.5	9.2	8.9	10.5	10.0	9.8	9.3
昭 38		10.1	9.7△	9.3△	9.2△	10.5	10.1△	9.7	9.3

△は38年の方が劣るもの。

35年と比較してみると向上しているのは、僅かに8才男、10才女のみで、あとは劣るか、同じということで、年次を追っても、向上しているといふことは出来ない。

ければならない。

(2) 立ち幅とび

立ち幅とびは、全国平均値と比較して、各年令とも全国平均値を上回っているが、これも全国平均が昭和34年度の資料であることを考慮に入れな

学年間の平均値の差をみると、男女とも8才と、9才の差がもっとも大きく、この時期の急速な発達がみられる。35年の都の平均値と比較してみると、全部男女ともに向上している実態が示されている。昭和34年の全国平均値と35年の都の平均値を比べてみると6～8cmの差があり、1年間の全国平均値の増加を考慮に入れても東京の方がすぐれていると判断できる。

立ち幅とび (cm)

性別	年齢	昭 38 都			昭 34 全 国		
		N	M	S・D	N	M	S・D
男	8	2662	152.5	17.0	1035	143.0	15.1
	9	3040	162.4	16.9	2301	150.8	15.1
	10	2894	169.8	16.7	2781	160.6	17.1
	11	3266	179.1	17.1	2905	170.3	16.0
女	8	2590	140.9	17.0	1009	132.5	13.9
	9	2703	151.2	17.5	2373	140.4	13.4
	10	2638	160.2	15.3	2672	148.0	15.5
	11	3016	163.7	14.2	2575	154.6	15.1

年度	年齢	男				女			
		8	9	10	11	8	9	10	11
昭 35		149.6	158.2	167.2	176.9	138.9	147.1	156.6	166.9
昭 38		152.5	162.4	169.8	179.1	140.9	151.2	160.2	163.7

(3) ソフトボール投げ

性別	年齢	昭 38 都			昭 34 全 国			昭 39 全 国		
		N	M	S・D	N	M	S・D	N	M	S・D
男	8	2695	18.4	2.5	1026	18.8	4.3	—	—	—
	9	2943	22.8	5.7	2462	21.3	4.8	—	—	—
	10	2912	26.8	5.8	2705	24.7	5.0	1899	30.38	5.7
	11	3138	30.6	5.9	2799	28.1	6.0	1945	33.44	6.0
女	8	2555	9.0	2.5	998	10.2	2.8	—	—	—
	9	2691	11.1	3.6	2400	11.9	3.2	—	—	—
	10	2650	13.5	4.0	2587	14.7	3.6	1901	15.13	5.2
	11	2967	16.2	4.6	2676	17.0	4.4	1932	18.74	4.6

昭和38年度の都平均と、34年度の全国平均とを比較することは年次が4年も違うので危険であるが、こころみにその比較をすると、男子では8才で劣り、女子では8、9、10、11才とも東京の方が劣っている。4年間に全国の場合には、ある程度の向上があると思わねばならないので、東京の場

合はますます劣っている結果となる。10、11才の男子の39年度の全国平均とくらべると東京の方がこれまた劣っている。

昭和35年度の都平均と比較しても、35年より向上しているのは僅かに8、9才の男子のみという状態で、東京のひずみと見るべきである。

35年の都平均と38年度の都平均をくらべると次の表のようになる。

年度	年齢	男				女			
		8	9	10	11	8	9	10	11
昭 35		18.3	22.1	26.8	30.9	10.1	12.4	13.9	17.0
昭 38		18.4	22.8	26.8	30.6△	9.0△	11.1△	13.5△	16.2△

△は減を示す

(4) 懸 垂

懸 垂 (男子は回、女子は秒)

性別	年 令	昭 38 都			昭 34 全 国		
		N	M	S.D	N	M	S.D
男	8	2637	2.8	2.2	986	2.5	2.5
	9	2916	2.6	2.5	2387	2.8	2.5
	10	2866	3.1	2.5	2661	2.8	2.5
	11	3211	3.5	2.7	2792	3.2	2.6
女	8	2574	15.2	12.5	963	13.9	11.8
	9	2664	16.1	12.0	2375	14.3	11.6
	10	2647	17.5	13.8	2518	14.3	11.6
	11	2932	22.0	12.9	2639	14.7	12.3

昭和34年度の全国平均値と38年の都平均値とを比較すると都の方の平均値が高いが、全国平均値の4年間(34年から38年まで)の増を見込すると高いという断定ではない。そこで全国平均値との

比較はさておいて年次別の向上の状態をみることにする。

次に示す数は、昭和35年度と、38年度の平均値をあらわすものである。

懸 垂 (男子は回、女子は秒)

年度	年齢	男				女			
		8	9	10	11	8	9	10	11
昭 35		2.6	2.9	2.9	3.2	15.7	17.3	16.5	18.4
昭 38		2.8	2.6△	3.1	3.4	15.2△	16.1△	17.5	22.0

△は、38年が劣っているもの

表でみるように38年度の方が男子8、9、10才、女子の10、11才が向上している。50m走や、ボール投げの実態とくらべて進歩がみられ、向上のきざしがあり、よろこばしい状態になっていると言えよう。

にむいたとみられる。

32年度の資料と比較して35年度がやや劣っているが、この35年度が低点となって漸次向上の方向

(5) 基礎的運動能力の要因について

ア 敏しょう性について

反復横とび越しによる敏しょう性のテスト結果については資料が乏しく、同じ方法で実施されたのは昭和40年度の10、11才男女(都)昭和39年度

体力づくりの研究

5、6年男女(全国)のみで、これと比較してみれば、ともに都の平均値が劣っている状態である。男女では都も全国も女子の方が平均値が高く、男子の方が低い。

反復横とび(回)

年度 年令		昭 40 都			昭 40 全国			年度 年令		昭 40 都			昭 40 全国		
		N	M	S·D	N	M	S·D			N	M	S·D	N	M	S·D
男	10	—	31.2	—	2021	33.9	7.35	女	10	—	31.4	—	1944	33.7	6.97
	11	—	32.8	—	2016	37.1	6.65		11	—	33.0	—	2010	36.5	6.50

イ 垂直とびについて

垂 直 と び (cm)

年度 性別 年令		昭 38 都			昭 34 全国			昭 40 都			昭 39 全国		
		N	M	S·D	N	M	S·D	N	M	S·D	N	M	S·D
男	8	2286	24.9	5.3	1024	23.0	4.7	—	—	—	—	—	—
	9	2361	27.6	5.4	2513	25.1	4.7	—	—	—	—	—	—
	10	2310	29.4	5.7	2575	31.1	5.5	—	32.5	—	1895	30.6	5.9
	11	2647	32.8	6.2	1632	33.6	5.8	—	35.5	—	1943	34.0	6.0
女	8	2187	23.1	4.1	1006	20.8	4.7	—	—	—	—	—	—
	9	2187	25.6	5.0	2436	22.6	5.2	—	—	—	—	—	—
	10	2156	27.5	5.4	2639	25.3	5.2	—	30.2	—	1874	27.5	5.6
	11	2379	29.6	5.6	2673	27.9	5.7	—	32.1	—	1931	30.0	5.9

垂直とびの向上の度合が極めて著るしいので、34年度の全国と38年度の都を比較することはできないが、10、11才男女について39年度の全国平均と40年度の都の平均と比較すると、各学年男女とも都の平均値が高いといえる。概して東京都の児童は瞬発力がよいとみるべきであろう。

発達の度合を32年度と比較してみると、次表のようになる(35年度資料なし)

8、9才の男子は、32年の方がすぐれ、38年度

年度 年令	男				女			
	8	9	10	11	8	9	10	11
昭 32	25.4	28.9	31.2	34.9	23.1	25.3	29.0	31.1
昭 38	24.9	27.6	29.4	32.8	23.1	25.6	27.5	29.6
昭 40	—	—	32.8	35.5	—	—	30.2	32.1

でむしろ低下している状態を示し、8、9才の女子は殆んど同じ数値を示している。

10、11才男女とも38年に低下した平均値が40年度の調査で向上している。

ウ 背筋力について

32年度の全国平均と38年度の都平均を比較した場合、各学年男女ともに東京の方が劣っている。全国平均は32~38年までの増を見込すと東京と全国の差はもっと大きくなるものと思われる。

東京のひずみもここにもある。

東京の過去の資料がないので発達の状態を検討することはできない。

男女ではその差が大きく男女の背筋力の優位性がよくわかる。

背 筋 力 (kg)

性別 \ 年度		昭 38 都			昭 32 全国			性別 \ 年度		昭 38 都			昭 32 全国		
		N	M	S·D	N	M	S·D			N	M	S·D	N	M	S·D
男	8	1727	44.4	11.9	5444	45.9	14.4	女	8	1651	34.9	11.6	5251	35.9	13.1
	9	1631	52.5	13.4	5825	55.1	16.2		9	1529	41.0	12.2	5620	41.9	14.8
	10	1776	59.2	15.9	4699	62.3	17.3		10	1608	47.3	13.8	4444	47.3	15.4
	11	1902	70.8	17.0	3282	71.5	19.2		11	1705	54.7	15.0	3261	56.0	16.7

エ 握力について

性別 \ 年度		昭 38 都					昭 39 全国			性別 \ 年度		昭 38 都					昭 39 全国		
		N	M		S·D		N	M	S·D			N	M		S·D		N	M	S·D
男	8	1687	13.8	11.2	3.7	3.7	—	—	—	女	8	1618	11.6	9.0	3.7	2.9	—	—	—
	9	1703	12.9	11.8	4.0	4.0	—	—	—		9	1510	11.2	10.2	4.0	4.0	—	—	—
	10	1682	15.5	14.4	4.1	4.0	1920	16.7	4.7		10	1612	12.6	12.6	4.2	4.0	1865	15.0	4.5
	11	2398	17.6	16.4	4.8	4.6	1944	19.4	5.3		11	1730	16.2	14.8	4.6	4.6	1931	18.2	5.3

比較資料が乏しいので比較検討はできないが、都の実態のなかで9才(男女)の右が3年より劣っている結果があらわれている。10才から11才にかけて急激に伸びるようである。

っているものについて、35年より38年の方が向上しているものを○、同じものを△、劣っているものを×であらわすと次の表のようになる。

(6) 総 括

都の小学校児童の体力の発達についてみると、比較資料が年度の異なるものや、方法の異なるものが多いので、結論を出すことが困難であるが、およそのまとめをしてみれば次のようになる。

- はじめ都会の子どもは敏しょう性はあると考えられたが、結果では全国の平均値の方が大きく東京の児童の敏しょう性は劣っている。
- 筋力は東京の代表的なはずみのような結果があらわれている。
- 瞬発力では東京の方がすぐれているし、向上の傾向にむいてきている。

運動能力については、その発達の状態を35年度と38年度で比較検討してきたが、その資料のそろ

項 目	性別 \ 年令	男				女			
		8	9	10	11	8	9	10	11
50m 走		○	×	×	×	△	×	○	△
立ち幅とび		○	○	○	○	○	○	○	×
ソフトボール投げ		○	○	△	×	×	×	×	×
懸 垂		○	×	○	○	×	×	○	○

○は16、△と×は16で向上のみとみられるものと、停滞しているものが相半ばする状態である。

以上の統計調査の結果から次のようなことがわかる。

形態的発育について

- (1) 都の児童・生徒の身長、体重、胸囲、座高のそれぞれの平均値は、全国平均値を上回り発育

体力づくりの研究

は良好である。

(2) 都平均値と全国平均値の差は学年の進むにつれて大きくなっている。男子は身長、体重とも14才が一番差が大きく、胸囲は11才の差が最も大きく、その後その差は同じ状態がつづく。

女子における差は、11才が各項目を通じて最も大きく、12才以上は漸次差が減少してくる。

(3) 年次別の推移を見ると、東京都の児童、生徒の発育は戦前では昭和15年が最高で、戦後昭和21年に最低となり昭和30年でだいたい昭和15年と同じ状態に戻り、昭和40年が最高である。

(4) 昭和40年度の11才の男女は、昭和15年の12才の発育に等しく14才の男女は昭和15年の16~17才の状態に相当している。

体力の発達について

- 50m走 小、中学校の男女とも全国平均値より低く、とくに小学校男、女の走力の発達は、その向上がみられず、昭和39年度の平均値が昭和35年度の都の平均値より低い状態である。
- 立ち幅とび 小学生は急速に向上している種目で、どの学年もよく向上している。中学校生徒

も14才男子を除き、他はいずれもよくなっている。

○ ボール投げ 小学校の男、女のソフトボール投げは全国平均値よりどの学年も劣っている。なお、昭和35年よりも平均値が低く発達が停滞している。中学生のハンドボール投げも同様である。

○ 懸垂 小、中学校の男女を全国の平均値とくらべた場合、全国よりすぐれている学年、劣っている学年があり、その差は一様でなく、年次別にみると僅かながら向上の様子が見受けられる。

○ 背筋力 小、中学校の男女とも全国平均値より低く、発達がおくれている。特に小学校児童の場合は著るしく劣っている。

○ 垂直とび 小、中学校の男女とも全体的にみて全国平均値より都の方がすぐれている。

○ 持久力 中学生は全国平均値とくらべて劣っている。(小学校については資料が乏しく比較できない。)

SEPTRE  
OFFICIAL  
EQUIPMENT

セプター

ラグビー用品専門  
望月運動用品株式会社

本社工場 東京都墨田区横川橋4丁目6番地  
TEL 東京 (822) 0746-0858  
サービス部 新宿区柏木1-91 TEL 東京 (361) 8452

日本蹴球協会公認球  
日本バスケットボール協会公認球  
日本ラグビー協会推薦球  
日本ハンドボール協会公認球  
日本バレーボール協会公認球  
全国高体連ラグビー部会認定球

# 全国保健体育優良校表彰名簿

自 昭 和 26 年 度

至 昭 和 40 年 度

主 催 財団法人 日本学校体育研究連合会

後 援 文 部 省

全国保健体育優良校表彰名簿

県名	学校名	学校長名
昭和 26 年度		
宮城	亘理郡逢隈村立鹿島小学校	齋 孝 助
福島	郡山市立桃見台小学校	根 本 義 夫
栃木	宇都宮市立陽北中学校	
群馬	碓氷郡磯町立磯部中学校	小 野 貞 義
埼玉	南埼玉郡岩槻町外二カ村組合岩槻中学校	長 井 正 治
富山	富山市立堀川小学校	
石川	鹿島郡越路町立越路小学校	青 野 政 啓
福井	小浜市立西津小学校	丸 井 兵 馬
静岡	磐田郡掛塚町外三カ村組合立竜洋中学校	松 山 清 治
奈良	生駒郡郡山町立筒井小学校	藤 田 利 則
和歌山	和歌山市立砂山小学校	太 田 伝 一
鳥取	鳥取市立日進小学校	富 山 鶴 藏
島根	邑智郡粕淵町立粕淵小学校	森 山 蒼
山口	岩田市立東小学校	角 義 太 朗
香川	明善高等学校	斎 藤 勇
愛媛	松山市立三津浜小学校	横 田 遼 二
佐賀	佐賀郡高木瀬村立高木瀬小学校	小 川 直 夫
大分	北海部郡大在村立大在小学校	結 城 元 夫
東京	学習院高等科	鍋 島 能 弘
〃	北区立王子中学校	浦 牛 原 初 藏

昭和 27 年度

福島	耶麻郡松山村立松山小学校	大 八 木 茂
茨城	久慈郡太田町立太田小学校	河 野 昌 次
群馬	勢多郡宮城村立宮城中学校	長 沼 寿 郎
埼玉	川口市立青木中学校	押 田 勤
千葉	山武郡大網町立大網小学校	渡 辺 藤 三 郎
東京	中央区立京橋小学校	梶 実 平
〃	杉並区立宮前中学校	太 田 益 治
〃	江戸川区都立小松川高等学校	堺 俊 郎
神奈川	横浜市中区閻門町閻門小学校	安 達 英 雄
静岡	浜松市竜禅寺町立竜禅寺小学校	渥 美 武 義
富山	中新川郡雄山町雄山中学校	清 水 数 次 郎

全国保健体育優良校表彰名簿

石川	石川郡野々市町立野々市小学校	中川	末子吉
福井	三方郡十村小学校	山口	良藏
三重	松坂市県立松坂高等学校	渡辺	九郎治
滋賀	栗太郡瀬田中学校	大倉	大雄
奈良	磯城郡学校組合立式下中学校	松井	滋
京都	伏見区深草塚本町市立砂川小学校	竹内	清
大阪	寝屋川市立寝屋川中学校	雲川	一雄
岡山	都窪郡早島小学校	大熊	友平
鳥取	気高郡青谷町立青谷小学校	岡崎	正己
島根	邇摩郡湯里村立湯里中学校	中祖	常雄
山口	厚狭郡埴生町埴生小学校	桑原	直照
香川	香川郡香西町立香西小学校	溝淵	次郎
高知	幡多郡中村町立中村小学校	三浦	茂具
大分	宇佐郡高家村立高家小学校	中園	秀雄
佐賀	唐津市双子町西唐津小学校	坂本	卯三郎
長崎	県立島原高等学校	上田	徳藏
熊本	球磨郡多良木町県立多良木高等学校	続	辰平

昭和 28 年度

北海道	阿寒郡鶴居村幌呂小学校	新井田	準次郎
福島	双葉郡浪江町立浪江小学校	北原	操
千葉	佐原市立佐原中学校	渡辺	恒
東京	墨田区立第三吾嬬小学校	加藤	茂雄
〃	北多摩郡国立町立国立中学校	山本	春治
〃	都立桜町高等学校	今野	善胤
埼玉	大宮市立大宮南小学校	熊谷	徳己
静岡	富士郡富士町立第一小学校	渡辺	健治
富山	西礪波郡福光町福光中学校	長田	芳郎
石川	金沢市立材木町小学校	山瀬	正一
福井	若狭高等学校	中野	定雄
奈良	奈良市立佐保小学校	吉岡	新逸
大阪	府立春日丘高等学校	高島	信義
京都	京都市立岡崎中学校	清水	二良
鳥取	鳥取市湖山町湖東中学校	白岩	庄市
島根	邑智郡川本町立川本小学校	和田	芳市

全国保健体育優良校表彰名簿

岡	山	県立倉敷工業高等学校	神	崎	栄一郎
山	口	県立下関西高等学校	相	本	太郎
佐	賀	佐賀市立日新小学校	吉	野	勲雄
大	分	大野郡千歳村立井田小学校	神	田	秀雄

昭和 29 年度

福	島	平市立第二小学校	湯	川	啓二
埼	玉	行田市立北小学校	江	森	鉦一
千	葉	千葉市立院内小学校	宍	倉	勝
東	京	北多摩郡砂川町立西砂川小学校	高	橋	正緩
〃		北区立岩淵中学校	矢	野	森誠一
〃		都立北野高等学校	関		一穂
神	奈	中郡伊勢原町立大田小学校	栗	田	与助
石	川	羽咋町立粟ノ保小学校	西		吉正
福	井	福井市立木田小学校	桑	原	増太
静	岡	県立静岡城北高等学校	山	本	松市
京	都	府立嵯峨野高等学校	中	南	忠雄
大	阪	岸和田市立春木小学校	竹	村	良太郎
〃		府立八尾高等学校	山	下	信太郎
奈	良	北葛城郡箸尾町立箸尾小学校	吉	田	定司
鳥	取	東伯郡由良町立由良小学校	永	井	堯
島	根	安来市立安来第一中学校	西	山	滝蔵
岡	山	倉敷市立倉敷西小学校	行	本	順一
香	川	香川郡一宮村立一宮中学校	荒	岡	政美
大	分	鶴崎市立桃園小学校	牧		太郎

昭和 30 年度

北	海	道	虻	田	郡	虻	田	中	学	校	谷	山	雄	臟			
福	島		保	原	町	立	保	原	小	学	校	高	信	一	雄		
埼	玉		県	立	浦	和	高	等	学	校	木	村	泰	夫			
〃			坂	戸	町	立	坂	戸	小	学	校	須	長	九	重		
千	葉		銚	子	市	立	本	城	小	学	校	中	村		貞		
〃			八	街	町	立	八	街	中	学	校	矢	村	春	雄		
〃			県	立	長	生	第	一	高	等	学	校	林		信	義	
東	京		新	宿	区	立	江	戸	川	小	学	校	宮	本	健	二	郎

全国保健体育優良校表彰名簿

東 京	板橋区志村第一中学校	秋 山	秋 太郎
〃	都立駒場高等学校	長 坂	勝 一
神 奈 川	横浜市立日板小学校	布 川	正 作
静 岡	県立沼津西高等学校	式 守	富 司
石 川	片山津町立片山津中学校	山 下	政 康
福 井	森田町立森田小学校	田 中	藤右 <sup>工</sup> 門
〃	大野市立有終中学校	斉 藤	肇
大 阪	住道町立北小学校	村 川	金 雄
〃	布施市立第七中学校	渡 辺	代 次郎
奈 良	大和郡山市立昭和小学校	岡 崎	政 市
岡 山	柵原町立双和中学校	檜 尾	武 博
島 根	宍道町立来待小学校	福 庭	彰
鳥 取	鳥取市立松保小学校	伊 吹	久 太郎
香 川	高松市立花鬮小学校	小 比 賀	政 利
大 分	長洲町立柳ヶ浦小学校	奥 本	真
〃	豊後高田市立高田中学校	進 藤	正 明
熊 本	県立水俣高等学校	岡 田	節 生
京 都	網野町立島津小学校	田 中	直 一
〃	京都市立有隣小学校	諏 佐	未 吉

昭和 31 年 度

北 海 道	旭川市立日章小学校	小 野	貢
福 島	相馬郡鹿島町立上真野中学校	中 野	權
〃	西白河郡矢吹町立中畑小学校	菊 地	楯 夫
埼 玉	入間郡名栗村立名栗中学校	御菩薩木	森 三郎
〃	北足立郡伴奈村立小学校	柳 沢	利 得
千 葉	館山市立第二中学校	押 本	禧 逸
〃	銚子市立海上小学校	池 野	昇
東 京	都立両国高等学校	福 岡	高
〃	杉並区立高田寺中学校	近 藤	寺 輔
〃	大田区立入新井第五小学校	中 野	常 松
神 奈 川	横浜市立大道小学校	塚 本	英 時
福 井	鯖江市立鯖江中学校	安 藤	健 二
石 川	輪島市立大屋小学校	小 任	義 正
京 都	市立北野中学校	栗 津	恵 観

全国保健体育優良校表彰名簿

京	都	府立洛東高等学校	秋	山	羊	一
〃		龟岡市立藤田野小学校	河	崎	市	郎
奈	良	大和高田市立高田小学校	中	西	正	治
島	根	松江市立北堀小学校	木	元	常	文
鳥	取	県立由良育英高等学校	明	星		巖
〃		東伯郡立東郷中学校	三	谷	宗	人
〃		鳥取市立大郷小学校	小	林	源	次
山	口	県立光高等学校	中	山	保	則
〃		岩国市立岩国中学校	有	田		亮
〃		美祢市立桃木小学校	石	川	修	二
徳	島	県立徳島商業高等学校	竹	谷	昌	太 郎
〃		麻植郡鴨島町立鴨第一中学校	坂	東	文	雄
〃		徳島市立新町小学校	秦		雅	一
香	川	丸亀市飯山町組合立飯山中学校	宮	武	三	造
〃		大川郡大内町立三平松小学校	植	松	数	茂
佐	賀	佐賀市立西与賀小学校	平	野	新	一
大	分	大野郡朝地町立大恩寺中学校	森	下	武	夫
〃		中津市立南部小学校	真	浄	一	雄
大	阪	泉佐野市立泉佐野第三小学校	山	野	磯	夫
〃		府立高津高等学校	前	田		要

昭和 32 年度

福	島	会津若松市立日新小学校	志	賀	三	郎
〃		磐城市立小名浜中学校	鈴	木	孝	雄
群	馬	前橋市立桂萱小学校	六	本	木	政
〃		前橋市立第三中学校	斉	藤	作	次
埼	玉	羽生市立手子林小学校	吉	田	登	貴 男
〃		大里郡花園村立花園中学校	金	山	誠	人
千	葉	千葉郡八千代町立陸中学校	初	芝		操
〃		市原郡南総町立戸田小学校	鈴	木		健
神	奈 川	小田原市立町田小学校	江	島	朝	一
福	井	鯖江市立神明小学校	勝	木		隆
石	川	江沼郡山中町立山中小学校	西	谷	清	太 郎
京	都	相楽郡木津町立木津小学校	竹	田	正	司
〃		京都府立洛北高等学校	青	柳	英	夫

全国保健体育優良校表彰名簿

奈良	大和郡山市立郡山小学校	稲葉	正太郎
大阪	大阪市立東中本小学校	横坂	政次郎
〃	大阪府立大手前高等学校	佐藤	一郎
岡山	新見市立思誠小学校	藤井	節夫
〃	児島郡藤田村組合立興除中学校	原田	昶恵
鳥取	岩美郡岩美町立大岩小学校	霜田	信義
〃	東伯郡北条町立下北条小学校	池田	英明
山口	美弥市立於福小学校	生田	五郎
〃	徳山市立波陽中学校	茅根	信
香川	三豊郡三野村立吉津小学校	山本	新三郎
〃	高松市立下笠居中学校	乙武	信和
〃	高瀬高等学校	川口	勇
長崎	南高来郡西有家町立見岳小学校	大平	嘉伊治
〃	南松浦郡岐宿町立川原中学校	赤土	安次
大分	豊後高田市立呉崎小学校	渡辺	隆
〃	西国東郡香々地香々地小学校	松本	文男
〃	別府市立中部中学校	環	量
東京	都立新宿高等学校	沢登	哲一
〃	渋谷区立代々木中学校	大高	常彦

昭和 33 年度

福島	石城郡四倉町立大浦小学校	草野	仁
〃	安積郡安積第一中学校	小畑	信秀
群馬	多野郡吉井町立吉井小学校	真加部	茂
〃	高崎市立塚沢中学校	青木	五作
〃	高崎市昭和町高崎市立女子高等学校	井上	忠蔵
埼玉	熊谷市立熊谷南小学校	久保	繁吉
〃	秩谷郡小鹿野町立間明平中学校	近藤	八十夫
千葉	君津郡上総町立松丘小学校	須藤	善造
〃	香取郡多古町立久賀中学校	平山	徳太郎
神奈川	手塚市立松原小学校	山口	八郎
石川	金沢市立野町小学校	今井	進
〃	江沼郡山中町立山中中学校	河崎	幸治
福井	小浜市加斗小学校	堀口	千代晴
京都	綴喜郡田辺町立田辺小学校	塩野	十三吉

全国保健体育優良校表彰名簿

京 都	市立加茂川中学校	坂 田 三 郎
大 阪	豊中市立螢池小学校	上 藤 潔
奈 良	天理市前栽小学校	石 井 繁 男
鳥 取	東伯郡東伯町立八橋小学校	豊 嶋 吉 十 郎
〃	東伯郡羽谷町立羽合中学校	川 本 澄 雄
〃	境港市東本町県立境高等学校	長 谷 川 節 夫
鳥 取	仁多郡横田町立八川小学校	角 正 俊
山 口	玖珂郡由辛町立由辛小学校	加 藤 義 信
〃	徳山市立鼓南中学校	田 原 只 男
岡 山	西大寺市立朝日小学校	岡 本 錦 一
〃	勝田郡勝央町立藤間田中学校	宮 野 辰右衛門
香 川	中多度校満濃町立高条小学校	井 上 秀 信
〃	大川郡津田町立津田中学校	藤 本 正 重
〃	坂出市福江町県立坂出商業高等学校	菅 重 義
徳 島	阿波郡市場町大俣小学校	大 村 久 雄
〃	三好郡池田町池田中学校	堀 部 春 雄
長 崎	大村市立西大村小学校	山 口 秋 博
〃	西彼杵郡崎戸町立崎戸中学校	吉 本 敏 昭
佐 賀	鳥栖市旭小学校	陶 山 聡
大 分	南海部郡直川村立直見小学校	管 文 雄
〃	臼杵市立海辺中学校	卯 薄 糺
東 京	都立西高等学校	長 倉 邦 雄
〃	品川区立城南中学校	伊 藤 静

昭和 34 年 度

北 海 道	函館市立港小学校	小 田 富 太 郎
福 島	石城郡好間村立好間第一小学校	横 田 滝 藏
〃	平市立草野小学校	伊 藤 末 次
〃	石城郡好間村立好間中学校	田 子 泰 作
〃	平市県立磐城女子高等学校	佐 藤 周 吉
群 馬	新田郡藪塚本町立藪塚本町小学校	徳 山 秀 陽
〃	桐生市立西中学校	金 子 信 三 郎
埼 玉	加須市立不動岡小学校	新 井 吉 雄
〃	深谷市立幡羅小学校	山 田 春 之 助
千 葉	習志野市立津田沼小学校	高 橋 誉 富

全国保健体育優良校表彰名簿

神奈川	横浜市立宮谷小学校	松浦政吉
石川	輪島市立河井小学校	岡田栄吉
〃	金沢市立鳴和中学校	渡辺吉郎
福井	足羽郡酒生小学校	宮腰明資
京都	京都市立七条小学校	百々鉄治
〃	市立東山高等学校	藤原弘道
大阪	布施市立第四中学校	中川時三
和歌山	西牟婁郡牟婁町立上秋津小学校	山地才太郎
〃	那賀郡岩出町立岩出中学校	山本信夫
〃	県立橋本高等学校	竹下正
鳥取	鳥取市立久松小学校	前田正男
〃	東伯郡泊中学校	松本正
〃	県立倉吉東高等学校	小林俊治
島根	松江市忌部小学校	三沢豊
山口	豊浦郡豊浦町立小串小学校	小西治郎
〃	山口市立湯田中学校	手島治
〃	県立水産高等学校	北村尚
香川	三豊郡大野原町立大野原小学校	牧野寅一
〃	香川郡直島町直島中学校	中条好政
佐賀	佐賀郡諸北小学校	淵田正夫
長崎	北松浦郡鹿町町立小学校	世知原次郎
大分	大野郡緒方緒方小学校	三代博
〃	宇佐郡長州立長州中学校	岡田義礼
〃	県立日田林工高等学校	稲浦竜一
東京	葛飾区立四ツ木小学校	篠木節三
〃	都立小山台高等学校	上原好一

昭和 35 年度

福島	白河市立白河第一小学校	鈴木五郎
〃	河沼郡湯川村立湯川中学校	長谷川源之助
群馬	邑楽郡板倉町立西小学校	砂川三十
〃	勢多郡粕川村立粕川中学校	石原真佐寿
千葉	香取郡東庄町立東城小学校	関亮三
埼玉	久喜町立久喜小学校	福島正
神奈川	相模原市立大野小学校	小林昇

全国保健体育優良校表彰名簿

東 京	大田区立徳持小学校	杉 山 忠 平
〃	荒川区立第十中学校	小 林 実
〃	菊華高等学校	関 野 武 夫
石 川	加賀市立片山津小学校	辻 信 栄
〃	羽作市立呂知中学校	塩 田 義 雄
福 井	大野市阪谷小学校	岡 田 公 生
〃	鯖江市立中央中学校	勝 木 隆
奈 良	生駒郡平群東小学校	藤久保 美 員
大 阪	松原市立天美小学立	西 村 始 隆
〃	河内長野市立長野中学校	平 井 喜 逸
〃	府立清谷高等学校	竹 谷 新
京 都	宇治市立小倉小学校	辻 関 俊 一
〃	京都市立旭ヶ丘中学校	寺 田 昌
〃	府立福知山高等学校	林 新 之 助
岐 阜	海津郡南濃町立城山小学校	真 野 正 美
〃	高山市立第一中学校	後 藤 富 次 郎
〃	県立長良高等学校	伊 藤 喜 一
和 歌 山	伊都郡高野口町立応基小学校	田 中 勝 一
〃	伊賀郡粉河町立粉河中学校	永 栄 啓 利
〃	県立和歌山商業高等学校	内 藤 俊 彦
山 口	都濃郡都濃町立大田原小学校	内 山 英 雄
岡 山	倉敷市立中州小学校	松 尾 武 夫
〃	倉敷市立連島中学校	守 屋 岩 男
鳥 取	東伯郡北条町立北条小学校	鷺 見 清
〃	倉吉市立倉吉東小学校	萬 治 義 治
〃	県立倉吉西高等学校	手 島 義 之
香 川	観音寺市立一ノ谷小学校	三 野 正 夫
〃	大川郡引田町立引田中学校	名 倉 勇
佐 賀	唐津市立長松小学校	辻 締 太
長 崎	南高来郡国見町立神代小学校	宿 城 高 木
〃	長崎市立西浦上中学校	末 武 梅 雄
〃	県立島原商業高等学校	井 上 彰
大 分	東国東郡国見町立竹田津小学校	井 上 秀 一
〃	佐伯市立鶴谷中学校	浜 崎 義 雄

全国保健体育優良校表彰名簿

昭和 36 年度

北海道	札幌市立北光小学校	左右田	有
〃	白糠高等学校	福井源	七
宮城	本吉郡唐桑町立唐桑小学校	熊谷幸	一
福島	郡山市立芳山小学校	西牧清	富
〃	相馬郡小高町立小高中学校	青木岩	男
群馬	安中市立原市小学校	駒口清	重
〃	佐波郡境町立境中学校	小堀	薫
〃	県立前橋商業高等学校	松岡重三郎	
栃木	那須郡烏山町立興野小学校	山口萬	寿
〃	宇都宮市立瑞穂野中学校	持田	実
埼玉	秩父郡吉田町立上吉田小学校	吉野朔	生
〃	入間郡鶴ヶ島村立鶴ヶ島中学校	永峯房	雄
千葉	印旛郡富里村立富里小学校	矢村文	雄
神奈川	小田原市立酒匂小学校	江島朝	一
東京	新宿区立落合第二小学校	上野	保
〃	新宿区立西戸山中学校	幸田	勝
〃	都立豊多摩高等学校	野津文	雄
福井	大飯郡高浜町立高浜小学校	岩崎鉦	吉
石川	金沢市立中村町小学校	松田耕	作
〃	輪島市立上野台中学校	七海与三次	
和歌山	和歌山市立中之島小学校	島田正	一
〃	西牟婁郡白浜町立富田中学校	中山正	夫
京都	京都府立室町小学校	坂田俊太郎	
〃	府立東舞鶴高等学校	草薙武	吉
奈良	宇陀郡榛原町立榛原第二小学校	松浦正	治
大阪	茨木市立中条小学校	大西喜三郎	
〃	八尾市立久宝寺中学校	角藤	市
〃	府立西野田工業高等学校	千葉修	三
鳥取	鳥取市立遷喬小学校	稻村謙	一
〃	鳥取市立美和中学校	三橋一	夫
島根	簸川郡佐田村立須佐西小学校	桐原幹	夫
山口	豊浦郡豊北町立神玉中学校	木本	巧
香川	坂出市立加茂小学校	真鍋忠	行
〃	高松市立紫雲中学校	幡	昇

全国保健体育優良校表彰名簿

愛媛	新居浜市立宮西小学校	矢野益治
〃	伊予市立伊予中学校	森岡正雄
佐賀	武雄市立朝日小学校	松尾政好
〃	佐賀大学教育学部附属中学校	石本秀雄
〃	県立佐賀高等学校	西村芳雄
長崎	北松浦郡小値賀町立小値賀小学校	黒木兼太郎
〃	西波杵郡時津町立時津中学校	吉本敏昭
大分	大分市立春日小学校	東新
〃	緒方町緒方中学校	尾西環

昭和 37 年度

宮城	仙台市立小学校	三浦春郎
〃	河北町内四中学校 (飯野川中学校)	及川司郎
〃	県立角田高等学校	伊藤園郎
福島	会津若松市立行仁小学校	手代木一秀
〃	磐城市立泉小学校	根本清夫
〃	双葉郡富岡町立富岡第二中学校	荻宿敏夫
群馬	吾妻郡吾妻町立原町小学校	高橋清作
〃	太田市立東中学校	由良孝作
〃	県立高崎工業高等学校	須藤実
埼玉	狭山市立堀兼小学校	岡田芳之助
〃	川口市立元郷中学校	押田勤
〃	県立飯能高等学校	中村由蔵
千葉	茂原市立鶴枝小学校	高山文雄
神奈川	横浜市立末吉小学校	小宮三蔵
東京	西多摩郡羽村町立羽村東小学校	粕谷優
〃	中野区立中野第一中学校	嶋津佃郎
〃	都立日比谷高等学校	岩下富蔵
山梨	甲府市立相川小学校	川手敬長
〃	北巨摩郡須玉町立須玉中学校	小沢三郎
福井	南条郡南条小学校	萩原彰
石川	金沢市立金石町小学校	正木外雄
〃	加賀市立勅使小学校	中田久吉
愛知	豊橋市立松山小学校	白井浅兵
〃	丹羽郡岩倉町立岩倉中学校	中島兵一

全国保健体育優良校表彰名簿

京 都	県立瑞綾高等学校	石 川 軍 二
大 阪	京都市立衣笠中学校	大 槻 誠 一
大 阪	亀岡市立安詳小学校	清 水 治 一 郎
大 阪	枚岡市立枚岡西小学校	福 井 四 郎
大 阪	寝屋川市立第二中学校	三 木 義 造
大 阪	府立東淀川高等学校	勝 山 数 美
奈 良	天理市三島小学校	森 本 安 昌
和 歌 山	海南市立黒江小学校	上 井 紀 了 夫
和 歌 山	和歌山市立西和中学校	前 嶋 安 夫
鳥 取	日野郡江府町立江尾小学校	深 田 薫
鳥 取	東伯郡北条町立北条中学校	入 倉 時 信
鳥 取	県立八頭高等学校	西 村 実 義
鳥 取	松江市立母衣小学校	和 田 岩 雄
鳥 取	簸川郡多伎村立多伎中学校	山 本 哲 雄
山 口	山陽町立厚狭中学校	末 永 孝
佐 賀	唐津市立大良小学校	正 野 今 朝 治
佐 賀	佐賀市立城南中学校	島 田 健 橘
佐 賀	県立有田工業高等学校	森 永 森 男
長 崎	長崎市立茂木小学校	横 川 紀 勝
長 崎	南高来郡南有馬町立南有馬中学校	大 平 嘉 伊 治
大 分	佐伯市立堅田小学校	居 本 武
大 分	宇佐郡安心院町立安心院中学校	佐 藤 武
熊 本	天草郡松島町立阿村小学校	出 静 雄
熊 本	八代市立第三中学校	粟 谷 武 彦

昭和 38 年 度

北 海 道	旭川市立日章小学校	天 野 市 太 郎
北 海 道	旭川東高等学校	山 崎 吉 松
宮 城	白石市立第二小学校	池 田 利 雄
福 島	伊達郡保原町立大田小学校	佐 藤 作 三
福 島	郡山市立赤木小学校	国 分 直 治
福 島	東白川郡矢祭町立豊里中学校	久 光 進
群 馬	高崎市立城東小学校	小 井 戸 武 夫
群 馬	邑楽郡邑楽村立長柄中学校	鳥 野 留 吉
群 馬	県立高崎女子高等学校	剣 持 常 昌

全国保健体育優良校表彰名簿

埼玉	岩槻市立和土小学校	小山	芳之助
〃	東松山市立南中学校	渋谷	誠衛
〃	県立春日部高等学校	塚原	千尋
千葉	千葉市立稲毛小学校	大木	威
〃	安房郡天津小湊町立天津小学校	庄司	昇
〃	柏市立柏中学校	吉田	清
神奈川	中郡伊勢原町立比々多小学校	大木	利夫
東京	渋谷区立富ヶ谷小学校	吉川	芳次
〃	都立墨田川高等学校	木村	武雄
山梨	大月市立大月東小学校	小坂	弐
〃	富士吉田市立明見中学校	古谷	文太郎
〃	県立甲府第二高等学校	鳥居	礼三
福井	武生市王子保小学校	石川	山三郎
〃	勝山市成器南小学校	島田	慶雄
〃	鯖江市豊小学校	内山	正治
石川	羽咋市立一宮小学校	村上	徳盛
〃	小松市立芦城中学校	西田	志津
愛知	西春日井郡春日村立春日小学校	小林	志三
〃	豊田市立朝日丘中学校	三岡	健太郎
岐阜	高山市立山王小学校	原田	春一
〃	加茂郡川辺町立中部中学校	荏開	修次
〃	県立郡上高等学校	山田	徳蔵
京都	京都府立待賢小学校	迫田	芳夫
〃	府立西舞鶴高等学校	小林	光則
大阪	泉南郡熊取町立小学校	中道	秀雄
〃	大阪市立西生野小学校	新城	茂
〃	三島郡島本町立中学校	虎谷	守男
奈良	生駒郡生駒町立生駒小学校	藤岡	幸一郎
和歌山	和歌山市立高松小学校	蘭村	利吉
〃	御坊市立名田小学校	夏見	勲
兵庫	神戸市立川池小学校	藤原	彦次郎
〃	神戸市立大田小学校	野村	忠雄
〃	県立神戸高等学校	高山	忠雄
鳥取	鳥取市末恒小学校	安部	一夫
〃	米子市立第四中学校	勝部	

全国保健体育優良校表彰名簿

山	口	松江市立乃木小学校	三	沢	豊
		大島郡大島町立三浦小学校	中	原	常 義
		岩国市立通津中学校	弘	兼	義 雄
香	川	県立都濃高等学校	小	沢	二 郎
		大川郡津田町立北山小学校	多	田	政 夫
徳	島	大川郡大内町立大川小学校	柳	沢	義 秋
		徳島市沖洲小学校	岩	佐	利 男
		徳島市徳島中学校	近	藤	一 雄
		県立鳴門高等学校	川	西	勝 信
長	崎	南高来郡南串山村立第二小学校	田	中	要 爾
		佐世保市立中里中学校	安	藤	亘
		県立佐世保北高等学校	田	淵	芳 一
佐	賀	佐賀郡川副町立西川副小学校	丸	山	助 次
		小城町立小城中学校	中	溝	源 吉
		県立白石高等学校	三	上	四 士 雄
大	分	豊後高田市立田染小学校	林		敏 夫
		大分郡庄内町立阿南小学校	佐	藤	英
		佐伯市立城南中学校	菅	田	宇 之 佑
熊	本	熊本市立五福小学校	高	田	哲 夫
		下益城郡松橋町立下益城西部中学校	塩	山	正 二

昭和 39 年度

福	島	相馬市立中村第一小学校	北	原	清
		田村郡大越町立大越小学校	添	田	栄
		会津若松市立一箕小学校	目	黒	正 己
群	馬	佐波群赤堀村立赤堀小学校	小	屋	矛 太郎
		高崎市立第三中学校	金	井	繁 次 郎
		前橋市立女子高等学校	直	田	昇
栃	木	下都賀郡藤岡町立三鴨小学校	腰	塚	栄 一
		塩谷郡高根沢町立北高根沢中学校	高	瀬	晃
		県立足利高等学校	森		栄 章
埼	玉	鴻巣市立箕田小学校	小	久 保	徳 蔵
		秩父市立南小学校	小	泉	金 三 郎
		入間郡武蔵町立豊岡中学校	加	藤	一
千	葉	千葉市立白井小学校	鶴	月	照 次

全国保健体育優良校表彰名簿

神奈川	横須賀市立長井小学校	若名勇次郎
東京	世田谷区立等々力小学校	大塚正一
〃	江東区立第四砂町小学校	平川利治
〃	都立南多摩高等学校	平野毅
山梨	富士吉田市立明見小学校	長田利長
〃	塩山市立塩山中学校	三沢誠
〃	県立棧山工業高等学校	樋川秀文
福井	福井市湊小学校	中島一四
〃	鯖江市河和田小学校	斉藤信義
〃	福井市成和中学校	蓮川義雄
石川	金沢市浅野町小学校	菅田宗広
〃	七尾市立和倉小学校	久保幸松
愛知	刈谷市立富士松南小学校	鈴木木謹吾
〃	海部郡弥富町立弥富中学校	加藤藤輝二
〃	県立熱田高等学校	藤野源二
岐阜	郡上郡八幡町立川合小学校	村瀬庄二
〃	大垣市立西中学校	水野重信
三重	志摩郡阿児町立鶴方小学校	中西佐芸男
〃	松阪市立松尾小学校	松村邦雄
京都	綾部市豊里東小学校	塩見勇
〃	京都市立桂中学校	佐々木博隆
〃	加悦町立加悦中学校	松山五久雄
大阪	和泉市立北松尾小学校	大杉喬二
〃	大阪市立天王寺中学校	馬場高夫
〃	府立北野高等学校	浦野博夫
和歌山	県立串本高等学校	光定道穂
兵庫	明石市林小学校	紅谷吉夫
〃	姫路市山陽中学校	黒田薫二
〃	県立伊丹高等学校	木崎淹己
鳥取	鳥取市立城北小学校	谷口太祥
〃	鳥取市立西中学校	三橋一夫
〃	県立鳥取西高等学校	小林俊治
島根	簸川郡大社町立荒木小学校	渡部武
〃	松江市立雑賀小学校	中山島久喜
〃	簸川郡斐川村立八雲中学校	山本哲雄

山	口	山陽町立厚狭小学校	山	根	不可	止
〃		防府市立華陽中学校	山	口	元	生
〃		県立豊浦高等学校	山	本	梅	雄
長	崎	西彼杵郡大島町立第三小学校	宮	崎	信	一
〃		大村市立西大村中学校	貞	松	伝	治
〃		県立長崎南高等学校	古	川	憲	介
大	分	大分市立東大分小学校	丸	山	貞	雄
〃		日田郡前津江村立赤石小学校	梶	原	長	喜
〃		竹田市立竹田中学校	加	藤	利	夫
熊	本	上益城郡矢部町立浜町小学校	木	本	寅	喜
〃		熊本市立出水中学校	今	村	俊	男
〃		県立熊本高等学校	上	村	正	敏

(40年度 創刊号掲載)

編集メモ

○ 昭和四十一年度全国大会(岐阜)を目前にして地元の先生がたはもとより各先生がたお多忙の毎日と存じます。御苦勞様です。

○ 「学校体育研究」も育英図書の御協力を得てなんとか四号まで発刊出来ました。多年の懸案であった機関誌を持ち、各自の研究の成果を交換出来る誌とすると共に、この教科発展のために大いに勉強出来る場たらしめて下さいませようお願いします。なお今大会に於て、今後発刊編集方針等々確立されることを望んで止みません。

○ 何処の学校でも現場指導の点で指導要項とのへだたりを感じていらっしやる声があるように思われますので教育大の先生がたを始め現場指導の任にあられる先生がたをお呼びして懇談会を持ちました。いろいろと問題も山積し今回のみで結末をつけられなかつたかと思いますが、その点今後に期待して、先生がたのなんらかの参考になれば幸に存じます。

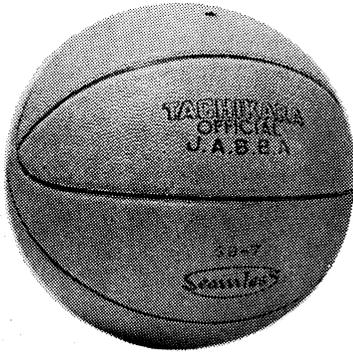
○ 石上先生の「授業時数における現場人の要望」は貴重な統計資料に基づくもので各先生がたの職場との比較研究に役立つと思います。

○ 東京都の児童の体格、体力の実態調査も各先生がたの児童とどんなでしようか、体力のともなわぬ体格がどうも一般的になりつつあるようですが、なんとか、その問題の解決が具体的に出される日を願っております。

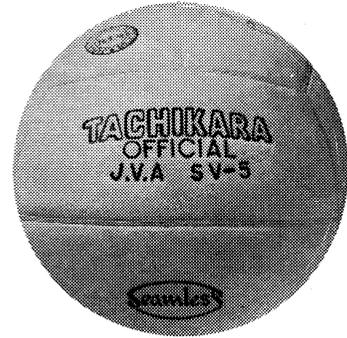
○ 各先生がたの体育科教育についての論文その他、体験談なり御寄稿下さって紙面を賑かにして下さいることを願っております。

# シムレスボール

公認球バスケットボール



公認・準公認バレーボール



国際試合ノレクリエーションまで

ラバーバスケットボール  
ハイショットG



教育用バレーボール



小・中教育用ポンケル



シムレスサッカーボール  
S S..... 5 . 4



**タチカラ株式会社**

東京営業所 東京都台東区松が谷1丁目11番7号  
電話 (842) 6811~5  
本社 東京都中央区日本橋通3丁目8番地  
電話 (271) 3318~9

# 日本学校体育研究連合会推薦



本格派のバスケットシューズ

## ＜ゴールド＞

23cm迄 ¥ 900  
24cm以上 ¥ 950

＜新発売＞

## ＜デラックス＞

23cm迄 ¥ 1,400  
24cm以上 ¥ 1,450



## ＜シルバー＞

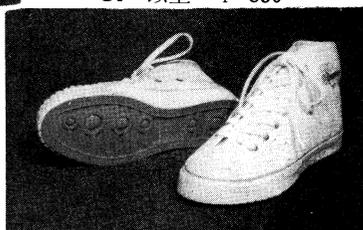
23cm迄 ¥ 800  
24cm以上 ¥ 850

# トヨハイダッシュ



東洋ゴム工業株式会社

大阪西区江戸堀上通り2の5 (TEL) 441-8801  
トヨバトラ・トヨウレタンアップ・トヨLPシューズ



ことしはアジア大会の年。会場のタイ国立競技場サナム・キラーはオリンピックで世界中に知られた奥アンツーカーが施工しています…

近代競技場・ゴルフ場の設計・施工

## 奥アンツーカー株式会社

東京都杉並区西田町1-773 398-2221代表

大阪市北区堂島浜通1-84 312-3233代表

大阪市西区靱本町1-32 (ダイヤビル内) 443-8871代表

北九州市門司区大里社木 38-2526・3616

クラステックス / レイコールド

アンツーカー・ネオH

アンツーカー・ネオ / アンツーカー

クレイ / シンター

オーガスタ バミューダグラス シリーズ

オーガスタ 328 / オーガスタ 419



日本学校体育研究連合会推薦  
 全国高等学校体育連盟体操専門部推薦

**700**  
 COLOUR  
 SIZE  
 FORM  
 QUALITY



スポーツマンが折り紙をつけた トレーニングウェアの最高級品

**ニチレ**® トレーニングシャツ  
 トレーニングパンツ

**ジム スター ジム エース**



**ケイオン**

日本レイヨン

ニチレナイロンエステル

昭和四十一年四月二十日 第一号 発行  
 昭和四十一年十月三十日 第四号 発行